

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第85期) 至 2025年3月31日

株式会社テレビ朝日ホールディングス

(E04414)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社テレビ朝日ホールディングス

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第85期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社テレビ朝日ホールディングス
【英訳名】	TV Asahi Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 早 河 洋
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目9番1号
【電話番号】	03(6406)1115番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理局長 齊 藤 芳 徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目9番1号
【電話番号】	03(6406)1115番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理局長 齊 藤 芳 徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	264, 557	298, 276	304, 566	307, 898	324, 056
経常利益 (百万円)	17, 980	26, 443	23, 157	19, 919	28, 533
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12, 600	20, 999	16, 603	17, 138	25, 816
包括利益 (百万円)	32, 386	20, 608	6, 828	34, 078	30, 587
純資産額 (百万円)	376, 105	393, 215	394, 763	423, 577	447, 842
総資産額 (百万円)	473, 739	498, 808	495, 123	520, 432	559, 558
1株当たり純資産額 (円)	3, 693. 89	3, 857. 52	3, 870. 26	4, 150. 43	4, 385. 14
1株当たり当期純利益 (円)	122. 08	206. 80	163. 42	168. 66	254. 04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79. 1	78. 6	79. 4	81. 0	79. 6
自己資本利益率 (%)	3. 47	5. 48	4. 23	4. 21	5. 95
株価収益率 (倍)	17. 05	7. 29	9. 22	12. 72	9. 98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20, 596	30, 126	15, 300	19, 106	26, 520
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7, 959	7, 625	△25, 009	△21, 708	△32, 504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8, 251	△4, 563	△6, 600	△5, 818	△7, 119
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	44, 062	77, 317	61, 114	52, 753	39, 763
従業員数 (名)	5, 332	5, 336	5, 379	5, 452	5, 526

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	6,706	6,414	3,055	3,352	7,922
経常利益 (百万円)	6,042	5,843	2,169	2,549	7,948
当期純利益 (百万円)	7,134	8,349	3,666	5,527	13,052
資本金 (百万円)	36,665	36,677	36,687	36,699	36,710
発行済株式総数 (株)	108,529,000	108,529,000	108,529,000	108,529,000	108,529,000
純資産額 (百万円)	290,941	293,554	281,939	290,729	296,348
総資産額 (百万円)	328,863	321,673	310,415	325,908	324,993
1株当たり純資産額 (円)	2,751.99	2,776.48	2,666.27	2,749.04	2,801.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40 (20)	50 (20)	50 (20)	60 (20)	60 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	66.77	78.97	34.68	52.27	123.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.5	91.3	90.8	89.2	91.2
自己資本利益率 (%)	2.52	2.86	1.27	1.93	4.45
株価収益率 (倍)	31.16	19.10	43.46	41.05	20.54
配当性向 (%)	59.90	63.31	144.19	114.78	48.62
従業員数 (名)	79	77	78	75	76
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	129.96 (142.13)	97.92 (144.96)	100.92 (153.38)	143.75 (216.79)	171.26 (213.44)
最高株価 (円)	2,364	2,131	1,594	2,241	2,799
最低株価 (円)	1,440	1,419	1,278	1,473	1,664

- (注) 1 第82期の1株当たり配当額50円は、特別配当10円が含まれております。
2 第83期の1株当たり配当額50円は、特別配当10円が含まれております。
3 第84期の1株当たり配当額60円は、開局65周年記念配当10円が含まれております。
4 第85期の1株当たり配当額60円は、特別配当10円が含まれております。
5 第85期の1株当たり期末配当額40円（うち10円は特別配当）は、2025年6月27日開催の定時株主総会の決議事項となっております。
6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
8 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
9 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1957年 7 月	予備免許
1957年11月	株式会社日本教育テレビ創立(東京都中央区銀座西8-10)資本金6億円
1958年11月	本社を東京都港区六本木6-4-10に移転
1958年12月	株式会社日本教育テレビサービス(現社名・株式会社テレビ朝日サービス 現・連結子会社)を設立
1959年 1 月	J O E X-T V 局本免許(映像出力10kW)
1959年 2 月	開局
1960年 1 月	映像出力50kWに増力
1960年12月	社名の略称をN E T テレビに統一
1961年 4 月	早朝放送を開始し、全日放送を確立
1967年 4 月	カラー放送開始
1970年 4 月	株式会社エヌ・イー・ティー音楽出版(現社名・株式会社テレビ朝日ミュージック 現・連結子会社)を設立
1971年10月	株式会社朝日テレビニュース社(現社名・テレビ朝日映像株式会社 現・連結子会社)を関連会社化
1973年11月	教育専門局から総合番組局に移行
1977年 4 月	社名を全国朝日放送株式会社、略称をテレビ朝日に変更
1978年12月	音声多重放送開始
1982年 8 月	株式会社放送技術社(現・連結子会社)を設立
1985年 3 月	株式会社テレビ朝日リビング(現社名・株式会社ロッキングライフ 現・連結子会社)を設立
1985年 7 月	株式会社テイクシステムズ(現・連結子会社)を設立
1985年 9 月	アーク放送センター(東京都港区六本木1-1-1)による放送を開始
1986年 3 月	テレビ朝日文字放送開始
1986年 5 月	本社を東京都港区六本木1-1-1に移転
1989年 1 月	株式会社トラストネットワーク(現・連結子会社)を設立
1991年 4 月	株式会社テレビ朝日クリエイト(現・連結子会社)を設立
1996年 9 月	TV Asahi America, Inc. (現・連結子会社)を設立
1999年 7 月	株式会社テレビ朝日アスク(現・連結子会社)を設立
2000年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年11月	株式会社テレビ朝日ベスト(現・連結子会社)を設立
2003年 7 月	本社を東京都港区六本木6-9-1に移転
2003年10月	社名を株式会社テレビ朝日に変更
2003年12月	地上デジタル放送の開始
2006年 4 月	株式会社デジタル・キャスト・インターナショナル(現社名・株式会社テレビ朝日メディアプレックス 現・連結子会社)を連結子会社化
2008年 3 月	株式会社フレックス(現・連結子会社)と株式会社日本ケーブルテレビジョン(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化
2009年 4 月	シンエイ動画株式会社(現・連結子会社)を連結子会社化
2011年 7 月	地上アナログ放送を終了し、地上デジタル放送に完全移行
2012年 4 月	株式会社シーエス・ワンテン(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化
2013年10月	テレビ朝日分割準備株式会社を設立
2014年 4 月	認定放送持株会社体制に移行し、株式会社テレビ朝日は社名を株式会社テレビ朝日ホールディングスに変更し、テレビ朝日分割準備株式会社は社名を株式会社テレビ朝日(現・連結子会社)に変更 株式会社ビーエス朝日(現社名・株式会社B S 朝日 現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化

2015年 6 月	監査等委員会設置会社に移行
2016年 7 月	株式会社AbemaProduction(現・連結子会社)を設立
2016年12月	株式会社東京サウンド・プロダクション(現・連結子会社)を連結子会社化
2017年 4 月	株式会社文化工房(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化
2018年 7 月	株式会社メディアミックス・ジャパン(現・連結子会社)を関連会社から連結子会社化
2018年 8 月	株式会社プラスゼロ(現・連結子会社)を設立
2019年 5 月	株式会社UltraImpression(現・連結子会社)を設立
2020年11月	株式会社イッティを連結子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年12月	株式会社E Xエンタテインメント(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社36社及び関連会社22社(2025年3月31日現在)で構成され、番組制作に伴う業務をはじめ、各社それぞれの特色を活かし各分野にて事業活動を展開しております。また当社グループは、当社のその他の関係会社である㈱朝日新聞社及び当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社である東映㈱とも継続的な事業上の関係を有しております。このうち、当社の企業グループの、セグメントとの関連（セグメント情報の区分と同一）及び各関係会社の位置付けは次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1) テレビ放送事業

テレビ番組の制作及び放送に係る事業であり、子会社の㈱テレビ朝日、㈱B S朝日、㈱シーエス・ワンテン及びテレビ朝日映像㈱ほかが行っております。

(2) インターネット事業

インターネットを利用した広告付動画配信や動画配信コンテンツの制作及び権利許諾等に係る事業であり、子会社の㈱テレビ朝日、㈱テレビ朝日メディアプレックス及びシンエイ動画㈱ほかが行っております。

(3) ショッピング事業

テレビ通販番組やE Cサイトにおける通信販売に係る事業であり、子会社の㈱ロッピングライフ及び㈱イッティほかが行っております。

(4) その他事業

音楽出版事業、イベント事業、機器販売・リース事業、出資映画事業等であり、子会社の㈱テレビ朝日、㈱テレビ朝日ミュージック及び㈱テレビ朝日サービスほかが行っております。

以上を系統図で示すと次のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)テレビ朝日 ※1、※5	東京都港区	100	テレビ放送事業 インターネット事業 ショッピング事業 その他事業	100.00	経営管理 役員の兼任等 有
(株)BS朝日 ※1	東京都港区	10,000	テレビ放送事業 インターネット事業 ショッピング事業 その他事業	100.00	経営管理 役員の兼任等 有
(株)シーエス・ワンテン	東京都港区	100	テレビ放送事業	100.00	経営管理 役員の兼任等 無
(株)イッティ	東京都港区	138	ショッピング事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
シンエイ動画(株)	東京都西東京市	100	テレビ放送事業 インターネット事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)テイクシステムズ	東京都港区	30	テレビ放送事業 インターネット事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日アスク	東京都港区	100	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
テレビ朝日映像(株)	東京都港区	75	テレビ放送事業 インターネット事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日クリエイト	東京都港区	60	テレビ放送事業 インターネット事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)テレビ朝日サービス	東京都港区	20	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日ベスト	東京都港区	40	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)テレビ朝日ミュージック	東京都港区	40	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)テレビ朝日メディアブレイクス	東京都港区	92	インターネット事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)東京サウンド・プロダクション	東京都港区	50	テレビ放送事業 インターネット事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)トラストネットワーク	東京都港区	20	テレビ放送事業 インターネット事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)日本ケーブルテレビジョン	東京都港区	100	テレビ放送事業 インターネット事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)プラスゼロ	東京都港区	80	その他事業	60.00 (60.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)フレックス	東京都港区	60	テレビ放送事業 インターネット事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)文化工房	東京都港区	60	テレビ放送事業 インターネット事業 その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)放送技術社	東京都港区	10	テレビ放送事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)メディアミックス・ジャパン	東京都港区	54	テレビ放送事業 インターネット事業	54.52 (54.52)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)ロッキングライフ	東京都港区	25	ショッピング事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)AbemaProduction	東京都港区	50	インターネット事業	60.00 (60.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(株)EXエンタテインメント	東京都港区	100	その他事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 無
TV Asahi America, Inc.	米国ニューヨーク州	千米ドル 3,000	テレビ放送事業	100.00 (100.00)	経営管理 役員の兼任等 有
(株)UltraImpression	東京都港区	400	インターネット事業	54.00 (54.00)	経営管理 役員の兼任等 無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
青森朝日放送㈱	青森県青森市	100	テレビ放送事業	21.90	経営管理 役員の兼任等 無
㈱岩手朝日テレビ	岩手県盛岡市	100	テレビ放送事業	25.13	経営管理 役員の兼任等 有
㈱東日本放送	宮城県仙台市太白区	100	テレビ放送事業	28.25	経営管理 役員の兼任等 有
秋田朝日放送㈱	秋田県秋田市	100	テレビ放送事業	20.74	経営管理 役員の兼任等 無
㈱山形テレビ	山形県山形市	378	テレビ放送事業	23.53	経営管理 役員の兼任等 無
㈱福島放送	福島県郡山市	100	テレビ放送事業	27.25	経営管理 役員の兼任等 無
㈱新潟テレビ二十一	新潟県新潟市中央区	100	テレビ放送事業	21.15	経営管理 役員の兼任等 無
長野朝日放送㈱	長野県長野市	100	テレビ放送事業	21.30	経営管理 役員の兼任等 無
㈱静岡朝日テレビ	静岡県静岡市葵区	1,000	テレビ放送事業	31.65	経営管理 役員の兼任等 無
㈱壽屋 ※2、※3	東京都立川市	465	その他事業	15.19 (15.19)	経営管理 役員の兼任等 有
新日本プロレスリング㈱	東京都世田谷区	92	その他事業	22.67 (22.67)	経営管理 役員の兼任等 無
東映㈱ ※2、※3	東京都中央区	11,707	テレビ放送事業 その他事業	19.63	経営管理 役員の兼任等 有
東映アニメーション㈱ ※2	東京都中野区	2,867	その他事業	20.00 (20.00)	経営管理 役員の兼任等 有
㈱レイ ※2	東京都港区	471	その他事業	21.35 (21.35)	経営管理 役員の兼任等 無
㈱AbemaTV	東京都渋谷区	100	インターネット事業	36.79 (36.79)	経営管理 役員の兼任等 有
㈱AbemaNews	東京都渋谷区	50	インターネット事業	50.00 (50.00)	経営管理 役員の兼任等 有
㈱BookLive	東京都港区	2,730	その他事業	21.13 (21.13)	経営管理 役員の兼任等 無
Cincinnati Kid LLC	米国デラウェア州	千米ドル 4,982	その他事業	33.33 (33.33)	経営管理 役員の兼任等 無
TELASA㈱	東京都渋谷区	50	インターネット事業	50.00 (50.00)	経営管理 役員の兼任等 無
(その他の関係会社)					
㈱朝日新聞社 ※2	東京都中央区	650	日刊新聞紙の発行	24.73	役員の兼任等 有
東映㈱ ※2、※4	東京都中央区	11,707	映像・興行関連事業	19.63 (2.11)	役員の兼任等 有

(注) 1 連結子会社と持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 ※1 特定子会社であります。

4 ※2 有価証券報告書を提出しております。

5 ※3 議決権の所有割合は100分の20未満であります、実質的な影響力を持っているため持分法適用関連会社としたものであります。

6 ※4 議決権の被所有割合は100分の20未満であります、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

7 ※5 ㈱テレビ朝日については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	236,758百万円
	②経常利益	16,511百万円
	③当期純利益	13,741百万円
	④純資産額	214,422百万円
	⑤総資産額	279,588百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テレビ放送事業	4,241
インターネット事業	440
ショッピング事業	92
その他事業	610
全社(共通)	143
合計	5,526

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

当社従業員76名は、すべて、(株)テレビ朝日からの兼務出向者であります。

(参考情報) (株)テレビ朝日の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,229	44.3	19.1	13,726,000

セグメントの名称	従業員数(名)
テレビ放送事業	877
インターネット事業	123
ショッピング事業	8
その他事業	78
全社(共通)	143
合計	1,229

(注) 1 従業員数は就業人員数(株)テレビ朝日から社外への出向者を除き、社外から(株)テレビ朝日への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特筆すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

①提出会社

当社従業員は、すべて、(株)テレビ朝日からの兼務出向者であり、出向元の労働者として算出しております。

②連結子会社

当事業年度末において、従業員101名以上の連結子会社を対象としております。男女の賃金の差異は、従業員301名以上の連結子会社のみ記載しております。

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業等取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			補足説明
				全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	
(株)テレビ朝日	21.2	84.6	(注3)	85.5	85.7	81.1	男女の賃金の差異については、同一労働賃金に差はなく、男女の平均年齢差や管理職に占める割合等によるものです。
(株)東京サウンド・プロダクション	14.4	0.0	(注2)	75.8	74.4	80.3	
(株)トラストネットワーク	14.8	100.0	(注2)	78.2	79.1	94.8	
(株)フレックス	15.5	90.0	(注2)	77.0	76.7	75.0	
(株)放送技術社	6.8	50.0	(注2)	80.6	80.8	57.5	
シンエイ動画(株)	27.3	—	(注4)	—	—	—	
(株)テイクシステムズ	13.6	100.0	(注2)	—	—	—	
テレビ朝日映像(株)	11.7	100.0	(注3)	—	—	—	
(株)テレビ朝日クリエイト	29.2	100.0	(注3)	—	—	—	
(株)テレビ朝日サービス	15.8	100.0	(注3)	—	—	—	
(株)テレビ朝日メディアプレックス	15.8	175.0	(注3)	—	—	—	
(株)文化工房	11.1	100.0	(注2)	—	—	—	
(株)テレビ朝日ミュージック	31.3	0.0	(注2)	—	—	—	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4 当事業年度において、男性労働者の育児休業等取得率算定の対象となる従業員はおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは放送の公共性・公益性を常に自覚し、展開する事業を通じて魅力的かつ社会から求められる情報やコンテンツを提供し、夢や希望を持ち続けられる社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

現在、当社グループを取り巻く経営環境は、急激なスピードで変化しています。スマートフォンやタブレット端末などデバイスの高機能化による視聴スタイルやコンテンツ流通路の多様化、少子高齢化などによる人々のライフスタイルの急速な変化に直面しています。

こうした状況に適切に対応するため、「新しい時代のテレビ局」へと着実に進化していくことが必須の経営課題であると認識しています。そのために2023年度より、経営計画「BREAKOUT STATION！新しい時代のテレビ朝日 経営計画2023-2025」を推進しています。テレビ朝日グループの価値の源泉は“コンテンツ”にあるという基本理念のもと、視聴者・アドバイザー等の要請に応える多様なコンテンツを制作し、当社グループのあらゆるメディアで展開するなど、収益の最大化を目指す「360° 戦略」を進めます。その中では具体的に、以下5つの戦略目標を掲げております。

- ・〔地上波戦略〕 最強コンテンツの編成テーブルを完成させ、2025年度までに年間・年度での個人全体視聴率3冠達成を目指します。
- ・〔インターネット戦略〕 ABEMA・TELASA・TVerなどでコンテンツのインターネット展開を拡大しマネタイズ・増収を図ります。あわせてデータの利活用を推進します。
- ・〔ショッピング戦略〕 「販路拡大」と「ヒット商品創出」を両輪に事業規模の拡大に努め、収益性向上を図ります。
- ・〔メディアシティ戦略〕 東京ドリームパーク等の拠点において、自社IPを活用したリアルイベント等で増収を図ります。
- ・〔新領域開拓〕 コンテンツを活用した新たなビジネス領域（アニメ・ゲーム事業、メタバース事業、アクティブシニア事業、国際展開、新規ビジネス開発など）に挑戦し、IPビジネスの開発に努めます。

これら戦略目標のうち、地上波戦略については、継続的なコンテンツ強化の結果、2024年度に1年前倒しで年間・年度の個人全体視聴率3冠を達成することができました。

また、テレビ朝日グループの「サステナビリティ宣言」や「未来に向けた5つの重点テーマ（マテリアリティ）」に基づき、自ら持続可能な社会の実現に取り組むために、気候変動対応や人的資本に関する情報開示を継続的に行っています。さらに、公共性や社会的責任を持つメディア企業として、人権尊重の意識を高め、メディアが持つコンテンツパワーを活かしながら持続可能な未来の実現に貢献していきます。

戦略の実現に向けては、戦略投資枠を500億円と設定し、東京ドリームパークへの投資やIP開発に資する領域のM&Aなどにより成長の好循環を生み出すべく努めております。

経営計画では定量目標として、2025年度までに連結売上高3,300億円、営業利益200億円、経常利益250億円、親会社株主に帰属する当期純利益200億円とする業績目標を掲げております。各戦略に基づく積極的な取組みの結果、2025年度は、連結売上高3,330億円、営業利益200億円、経常利益290億円、親会社株主に帰属する当期純利益260億円となる計画で、いずれも定量目標を達成する見込みです。

今後もテレビ放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性や社会的責任を全うできるよう良質なコンテンツの提供に努めるとともに、さらなる企業価値の向上を目指して、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

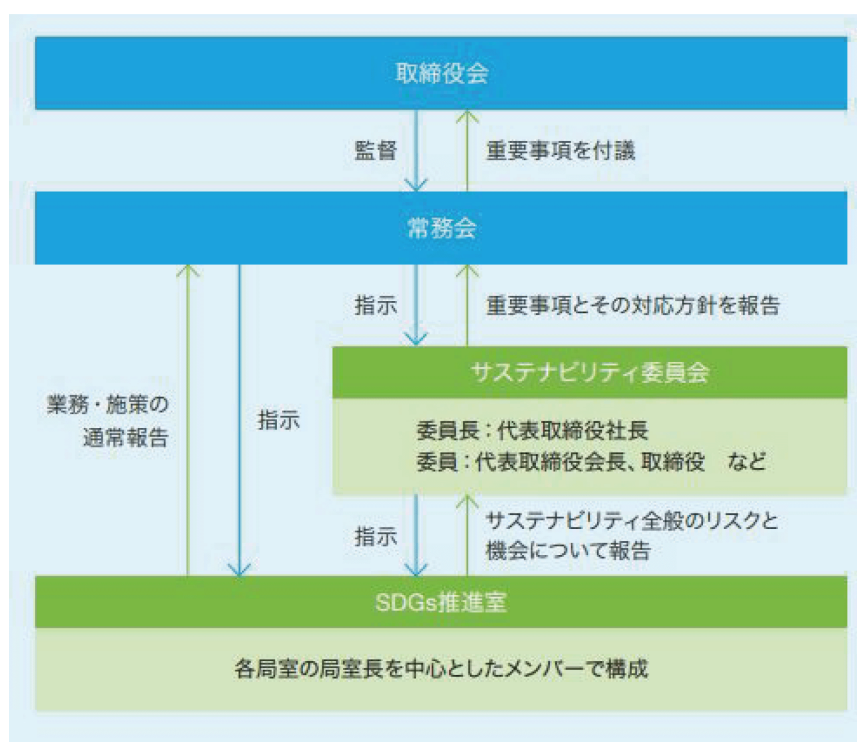
また、記載の内容には、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の付議事項が含まれております。

(1) サステナビリティに関するガバナンス・リスク管理の体制

①ガバナンス

当社グループのサステナビリティ方針は、先述の経営方針と同様に、「より魅力的かつ社会から求められる情報やコンテンツを提供し夢や希望を持ち続けられる社会の実現に貢献する」という企業使命に基づくものであります。当社は、自ら持続可能な社会の実現に取り組むため、また、経営にサステナビリティの取り組みを統合していくために、2022年に「サステナビリティ宣言」を公表し、「未来に向けた5つの重点テーマ（マテリアリティ）」を策定しました。2023年には、気候変動対応や人的資本投資など、当社グループの持続的成長や永続性に大きな影響を与えるサステナビリティ課題について、経営サイドで監視・監督する組織としてサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長、委員：常勤執行取締役など）を設置しました。

当社グループでは、当社および株式会社テレビ朝日の各局室の局室長を中心に構成されるSDGs推進室において、サステナビリティ課題に関するリスクや機会に関する評価と進捗状況の確認を行い、検討した事項を年に1回サステナビリティ委員会へ報告します。同委員会は、重要課題とその対応方針を常務会に報告し、さらに重要事項と判断された事案については取締役会へ付議されます。



②リスク管理

2022年5月、当社グループとして優先して取り組むべき5つの重点課題（マテリアリティ）を特定し、「未来に向けた5つの重点テーマ」として公表しました。「地球の未来への貢献」「すべての人が活躍する未来の創造」「テクノロジーで新しい未来へ」「人に優しく共に生きる」「いつまでも信頼される会社」という5つのテーマのそれぞれに具体的な目標を設定してグループ全体で共有しております。サステナビリティ課題のリスク・機会については、この5つの重点テーマに基づき判断しております。

当社グループでは、サステナビリティ課題に関するリスク・機会について、取締役会や常務会、サステナビリティ委員会、SDGs推進室などが中心となり、リスク管理を行っております。

SDGs推進室は、構成メンバーであるサステナビリティ課題に深く関わる局室から、当該局室において識別されたリスク・機会や対策の進捗状況、経費の必要性や収益への影響などに関する報告を受けて、モニタリングを行います。

主要なモニタリング項目は以下のとおりであります。

- ・ 気候変動が当社および当社グループに及ぼすリスクおよび機会に関する評価と進捗状況の検証
- ・ 人的資本への投資状況、目標の達成状況の検証および修正事項の検討
- ・ 人権デュー・デリジェンスの計画策定、実施に関すること
- ・ サステナビリティに関する経費の必要性、収益への顕著な影響についての検証およびそれらへの対応についての検討

この結果は、社内の主管部門でも共有し、現時点で認識しているサステナビリティ課題に関するリスク・機会の変容や追加対策の要否を検証し、必要な事項をサステナビリティ委員会に報告します。報告を受けた、同委員会は、必要な場合は外部の専門家の知見も得て対応の要否を判断し、重要なリスクまたは機会と判断された場合、対応方針などと共に常務会へ報告されます。常務会では、サステナビリティ全般リスクとその他全社的なリスク・機会との統合と再評価を行い、その中で重要と判断されたリスク・機会については取締役会へ付議され対応や対応時期の最終決定が行われます。

当社グループの「サステナビリティ宣言」、「未来に向けた5つの重点テーマ」及び「5つの重点テーマ」の特定プロセスについては、当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://www.tv-asahi.co.jp/sustainability/agenda/>

(2) 気候変動への対応

当社グループは、「未来に向けた5つの重点テーマ（マテリアリティ）」の一つに「地球の未来への貢献」を掲げており、豊かで美しい地球を次世代へ継承していくため、環境問題の解決に取り組んでおります。気候変動への対応は重要な経営課題であるとの認識から、2023年5月にTCFD提言への賛同を表明するとともに、このフレームワークに沿った分析結果を開示いたしました。気候変動関連の『戦略』『指標及び目標』は以下のとおりであります。

①戦略

当社グループでは、TCFD提言によって推奨されているシナリオ分析の手法を活用し、2030年の将来世界におけるリスクと機会を特定し定性・定量の両面から評価しました。また、影響が大きいと考えられるリスクと機会に対して、対応策を検討、実施しています。シナリオ分析では、低炭素社会への移行による影響がより大きい2℃未満シナリオと、気候変動に伴う物理面での影響が大きい4℃シナリオの2つのシナリオを用いて分析しました。

1. 2℃未満シナリオの分析

・ 分析結果

温室効果ガスの排出量削減に向けた炭素税の導入により、当社グループの事業活動に伴うCO2排出量に対する課税や、再生可能エネルギーの比率の高まりに伴う電力価格高騰により、操業コストの増加が想定されます。また、気候変動に関する意識の高まりにより、当社グループの脱炭素へ向けた取組みなどが不十分と判断された場合、顧客の広告出稿減少や視聴者離れが起こると想定されます。その一方で脱炭素への移行に対し影響を受けやすい業界の企業様でも上記の影響を等しく受けることが想定されます。

・ 対応策

当社グループでは、炭素税や電力価格高騰への対応として、照明のLED化をはじめとした消費電力の削減に努めており、本社スタジオ設備(照明)の消費電力を2020年度比で2030年度に50%削減することを目標としています。さらに、2030年度までに本社の再生エネルギー比率を100%にすることを目標としグリーン電力導入などの取組みを進めています。

情報発信の面では、株式会社BS朝日と株式会社テレビ朝日がそれぞれ2020年2月と2020年7月に「SDGメディア・コンパクト」に加盟し、気候・環境問題を含む課題解決に向けた情報発信に尽力しています。2022年6月にスタートした国連と日本の「SDGメディア・コンパクト」の加盟有志による「1.5℃の約束」キャン

ページには毎年参加し、幅広い気候変動対応に関する情報を発信していることに加え、独自の取組みとして「未来をここからプロジェクト×SDGsウィーク」も定期的に展開しています。今後もメディアの特性を活かした情報発信に努め、より一層社会に向けた働きかけを強化してまいります。

また、脱炭素への移行に対し影響を受けやすい業界の企業様との連携を強化するべく、市場動向のモニタリングやより多くの対話機会を創出するなど、協働強化を行ってまいります。

2. 4℃シナリオの分析

・分析結果

国内では主に風水害を代表とした異常気象災害が頻発化、激甚化することが予想され、当社グループの事業拠点の被災や取材活動の制限、イベント延期など財務面での影響が懸念されます。また、お取引のある異常気象災害などに影響を受けやすい事業体では、被害による損失の発生や自粛活動などにより、広告出稿減少など収益面での影響も想定しています。

・対応策

当社グループでは、このようなリスクへの対応として、異常気象災害に関し迅速かつ正確な情報発信をする報道体制の構築・確保に努めています。具体的には、信頼できるメディアとして随時「災害・気象」情報を発信する他、災害情報のアーカイブ化や当社グループのBCP対策の強化、災害時の地域拠点として保有施設の提供を積極的行っています。

<リスク・機会の一覧>

(定量)

大：影響額が1億円以上、中：影響額が5千万円～1億円未満、小：影響額が5千万円未満

項目		時間軸	影響	評価		対応策
				2℃未満 シナリオ	4℃ シナリオ	
移行 リスク	政策・規制	中期～長期	炭素税の導入に伴う操業コスト増加	大	小	照明のLED化や再生可能エネルギーの導入によるCO2排出量の削減
	市場	中期～長期	再生可能エネルギー比率の高まりによる電力コスト増加	中	小	消費電力の削減
物理 リスク	急性	短期～長期	気象災害による自社拠点の被災対応コストの増加	小	小	本社の建物入口に止水板を設置するなどBCP対策の強化
	慢性	短期～長期	平均気温の上昇による冷房空調コストの増加	小	小	消費電力の削減および再生可能エネルギーの導入拡大

[時間軸] 短期：0～3年、中期：～10年（2030年頃）、長期：中期以降

(定性)

○：影響があると想定されたもの、－：影響はほとんどないと想定されたもの

項目		時間軸	影響	評価		対応策
				2℃未満 シナリオ	4℃ シナリオ	
移行 リスク	市場	中期～長期	気候変動テーマに対する視聴者ニーズの吸い上げ及びコンテンツへの反映の巧拙による視聴率低下や広告出稿機会の減少	○	－	気候変動に関して積極的な情報の発信 脱炭素社会の移行に向けた市場動向のモニタリング・対話を通し協働を強化
	評判	短期～長期	気候変動への対応状況による顧客や視聴者からの評判低下や視聴率低下、広告出稿機会の減少	○	－	CO2排出量削減をはじめとした気候変動対応の強化
物理 リスク	急性	短期～長期	お取引先企業の被災や激甚災害の拡大による広告機会の減少 猛暑・台風等の気象災害による屋外イベントの内容・日程変更等に伴う対応コストの発生	○	○	異常気象への影響に対する顧客動向のモニタリング・ヒアリングを通し協働を強化 災害情報のアーカイブ化など情報発信体制の強化

項目		時間軸	影響	評価		対応策
				2℃未満シナリオ	4℃シナリオ	
移行機会	市場	中期～長期	脱炭素に関わる活動の活発化や技術の進展による広告機会拡大	○	－	脱炭素社会の移行に向けた顧客動向のモニタリング・ヒアリングを通し協働を強化
		中期～長期	気候変動啓蒙のニーズの拡大に伴い対応コンテンツの需要増加	○	－	
物理機会	レジリエンス	短期～長期	気象災害に関する番組・情報ニーズの拡大に伴う収益増加	○	○	災害情報のアーカイブ化をはじめとした情報発信体制の多様化

[時間軸] 短期：0～3年、中期：～10年（2030年頃）、長期：中期以降

②指標及び目標

当社グループでは、気候変動による影響を評価しモニタリングするため、温室効果ガス（GHG）の排出量と使用電力量、再生可能エネルギー導入率を指標としています。GHG排出量の削減目標について現在検討中のため確定次第改めて開示予定です。

二酸化炭素の排出量を削減するため、コージェネレーションシステムサービスの利用や屋上緑化、ガラス外壁による昼光利用などの排出量削減活動に取り組んでいます。

使用電力量については、本社スタジオ設備（照明）の消費電力を2020年度比で2030年度に50%削減することを目標としています。目標の達成に向け、スタジオ照明のLED化も進めています。

再生可能エネルギー導入率については、2030年度までに本社における電力の再生可能エネルギー比率を100%にすることを目標とし、2025年度に40%達成を目指します。目標の達成に向け、100%再生可能エネルギー由来のグリーン電力へ切り替えるなど再生可能エネルギーを積極的に導入しています。

<GHG排出量>

	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値
Scope1 (事業による直接排出)	167.8(tCO2)	323.6(tCO2)	360.0(tCO2)
Scope2 (電力消費による間接排出)	23,333.3(tCO2)	22,744.3(tCO2)	22,298.2(tCO2)

算定範囲：株式会社テレビ朝日、株式会社BS朝日、株式会社シーエス・ワンテン

Scope1は直接排出（ガス、軽油、重油）、Scope2は間接排出（電気、熱）であり、それぞれの使用量に対して、最も適切と思われる排出係数を乗じて算定しています。排出係数は、環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」ならびに「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」を利用しています。

なお、2024年度の実績値については、現在集計中であり、2026年3月期の有価証券報告書において開示する予定です。また、Scope3（Scope1、Scope2以外の間接排出）の実績値については、当社グループの算出体制の整備など検討中でありますので、整い次第、算出いたします。

GHG排出量の目標については、2026年春に開業する東京ドリームパークにおける排出量の増加も念頭におき、今後の推移を見つつ設定をいたします。

当社グループのTCFD提言への対応については、当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://www.tv-asahi.co.jp/sustainability/tcfd/>

(注) 上記URLに記載された内容は、提出日現在の情報であり、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会において承認された後、更新される予定です。

また、2026年以降、Scope1及びScope2に関する2024年度の実績値が確定しましたら、更新される予定です。

なお、2024年6月27日提出の有価証券報告書が記す参照データ、及び2023年6月29日提出の有価証券報告書が記す参照データについては、それぞれ以下URLをご参照ください。

- ・ <https://www.tv-asahi.co.jp/sustainability/tcfd/20240424.html>
- ・ <https://www.tv-asahi.co.jp/sustainability/tcfd/20230512.html>

(3) 人的資本への対応

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

①人的資本に関する方針

当社グループは、「より魅力的かつ社会から求められる情報やコンテンツを提供し夢や希望を持ち続けられる社会の実現に貢献する」という企業使命を掲げております。また、2023年3月に発表した経営計画「BREAKOUT STATION！新しい時代のテレビ朝日 経営計画2023-2025」では、引き続き“すべての価値の源泉はコンテンツにある”という基本理念のもと、コンテンツをあらゆるメディアに360°に展開し、コンテンツ価値を最大化する「360°戦略」を推進しています。

多様化する社会において、視聴者・消費者ニーズを捉え、企業使命である、より魅力的かつ社会から求められる情報やコンテンツを提供するためには、異なる価値観や背景を持った多様性に富んだ人材（ダイバーシティの確保）が必要だと考えています。

そして、「BREAKOUT STATION！新しい時代のテレビ朝日 経営計画2023-2025」の価値観・行動指針である、すべての従業員がクリエイター&イノベーターとなり、コンテンツの価値最大化を図るためには、個々の能力や個性を最大限発揮できるようにするための育成・人材配置（人材育成）と、すべての社員が心身健康に、働きがいや成長を実感できる職場づくり（エンゲージメントの向上）が重要と考え、これら3つを当社グループの人的資本に関する方針の柱として推進してまいります。

②具体的な施策と指標及び目標

（注） 当社グループでは、各社がそれぞれの事業環境や人材要件等にあわせて多彩な取り組みを行っており、具体的な施策と指標及び目標については、連結グループ全体としての記載が困難であるため、中核事業会社である㈱テレビ朝日について記載しております。

1. ダイバーシティの確保

- ・多様性に富んだ人材構成を実現するため、性別やキャリアを踏まえた戦略的な採用を行うとともに、計画的に実務リーダーや管理職への登用を進め、活躍・貢献の場を拡大していきます。
- ・価値観の多様性を図るためには、他社就業経験のある人材を増やしていくことも必要であると考え、若手層のグループ会社・外部企業への出向等の経験者を増やしていきます。

区分	指標	2024年度	目標値
多様性の確保	女性採用比率	42.0%	2023年度以降50.0%
	女性社員比率	24.7%	2030年度に30.0%
	女性管理職比率	21.2%	役員をはじめすべての階層において2030年度に30.0%
他社就業機会提供	一般社員の他社就業経験者比率	15.8%	2030年度に25.0%

（注） 1 女性採用比率は、キャリア採用も含みます。

2 一般社員の他社就業経験者比率は、入社3年目以降の一般社員を対象としております（現職出向を含む、当社兼務を除く）。

2. 人材育成

- ・「360°戦略」を推進するため、各部門において必要な人材・能力の特定を行います。その上で、個々の能力や個性を最大限活かし、社員が自律的にキャリアパスを選択できる人事制度を2025年度に確立することを目指します。
- ・管理職や経営層に必要なノウハウ・スキルを習得するための研修を実施し、今後を担うマネジメント人材の強化を図ります。
- ・イノベーション創出のために必要な、新しいジャンルへの挑戦を後押しするため、社内業務では得られない知識や経験を得る機会（リスクリング等）を提供します。

（注） 具体的な指標については検討中のため、次期での開示予定で進めております。

3. エンゲージメントの向上

- ・従業員の心身の健康を守り、意欲的に働き続けられる職場を維持するため、多様なライフスタイルに合わせた働き方の実現と従業員のWell-beingの向上を目指します。
- ・休暇取得、残業時間削減、テレワーク・DX推進等の働き方改革を一層推進していきます。
- ・育児と仕事を両立できる職場づくりと男性育休促進を図るとともに、復職後のサポートも強化していきます。
- ・2023年度より全社員に対し、定期的なエンゲージメントサーベイを実施し、将来的な課題も抽出します。

区分	指標	2024年度	目標値
多様な働き方の実現とWell-beingの向上	「働きがい」	71.0%	2025年度に80.0%
働き方改革の推進	夏期休暇取得率	96.8%	2023年度以降100.0%
	年平均休暇取得日数	17.5日	未設定
	月平均残業時間	20.0時間	未設定
育休促進	男性育休取得率	84.6%	2025年度に100.0%
	育休復職率	100.0%	100.0%を維持

- (注) 1 「働きがい」は、毎年全社員を対象に実施しているストレスチェックの項目を使用しております。
- 2 年平均休暇取得日数は、年次有給休暇だけでなく、特別休暇・子育て休暇等の全ての有給休暇を対象としております。
- 3 月平均残業時間は、一般社員のみを対象とし、実働時間から法定労働時間を差し引いた平均値で算出しております。

(4) 人権に関する取組み

当社グループは、すべての役職員が人権尊重の重要性をあらためて認識するとともに、今後も公共的使命を果たし、社会から信頼される企業であり続けるために、2024年2月、取締役会の承認を得て「テレビ朝日グループ 人権方針」を策定しました。

この方針に基づき、人権デュー・デリジェンスチームを設置し、人権尊重に関する取組みに注力するとともに、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重し、情報の発信や、コンテンツ、サービスの提供を行ってまいります。

これまでの主な取組みは以下の通りです。

- ・「ビジネスと人権」勉強会の開催
- ・人権デュー・デリジェンスの実施
- ・人権相談窓口の設置
- ・「人権」をテーマにコンプライアンスハンドブックを作成し、部署ごとの研修を行う

①人権デュー・デリジェンス

2024年9月、人権デュー・デリジェンスチームが中心となり、当社グループの企業活動における人権リスクを検討するため、株式会社テレビ朝日の全役職員を対象とするアンケートと管理職を中心に部署別ヒアリングを実施し、重要人権リスク領域を特定しました。

重要な人権リスクは以下の通りです。

- ・構内スタッフ間のパワハラ・セクハラ・マタ／パタハラ、性差別的な扱いや発言
- ・社外スタッフ（派遣・委託社員等）への差別的な発言や対応
- ・社内での長時間／過重労働
- ・コンテンツ内での差別的／非倫理的表現
- ・社外の個人のプライバシーや知的財産権の侵害
- ・委託先（特に制作会社）内部での労働・賃金問題
- ・サプライヤーや出資・提携先の内部での労働問題（強制・過重労働などを含む）
- ・芸能事務所内部での人権侵害（性加害などを含む）
- ・社外（取引先・出演者）や視聴者から自社スタッフへのハラスメント
- ・出演者などへの誹謗中傷

②対応策

人権侵害の防止・軽減・救済に向けて以下の対応策の実施を進めています。

- ・グループ会社共通の社外相談窓口の新設
- ・相談窓口の周知徹底
- ・人権に関する研修の実施

2025年度も外部のコンサルタント会社に委託した上で、グループ会社を対象として重要な人権リスクの特定を行うとともに、2024年9月に実施した株式会社テレビ朝日の全役職員を対象とするアンケートを改めて行い、特定された重要人権リスクについてモニタリングを行うなど、継続した人権デュー・デリジェンスを実施いたします。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性もあるため、当社グループでは、経営及び事業のリスク判断等に必要情報の共有化に努め、リスクの最小化に取り組んでおります。

(1) 事業環境および経営管理体制に関するリスク

当社グループの売上高の多くを占めるテレビ放送事業収入は、日本経済の動向に大きく左右される企業の広告宣伝費に依存しています。景気後退や消費マインドの冷え込みは、広告出稿の抑制を通じて当社の経営成績に直接的な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しており、スマートフォンやタブレット端末の普及、動画配信プラットフォームの台頭などにより、テレビの視聴形態は多様化の一途を辿っています。コンテンツの消費行動の変化や、インターネット広告をはじめとする多様なメディアとの競争激化は、従来のテレビ広告収入の減少圧力となる可能性があります。地上波放送が多様なコンテンツ流通経路の一つとなる中で、テレビ受像機における地上波放送の相対的な地位が低下することも懸念されます。

加えて、テレビ放送事業においては、視聴率が広告枠の販売価格を決定する重要な指標の一つです。そのため、視聴率の低迷は広告収入の減少に直結し、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、コンテンツ制作費や番組配信にかかるコストが増加する一方で、広告収入が減少した場合、収益性が悪化するリスクがあります。

また、公正・公平な情報、良質なコンテンツの提供により広告収入を得る当社グループの業態は、視聴者、アドバタイザーをはじめステークホルダーからの信用・信頼に大きく依拠しております。このため、コンプライアンス違反や内部統制の不備による、社会的な信用失墜とそれに伴うアドバタイザーの広告出稿控えが急速に進行するというリスクを内在しております。当社グループにおいても、不適切な会計処理、情報漏洩、ハラスメントといったコンプライアンス上の問題や、業務プロセスの脆弱性、情報システムにおけるセキュリティ上の欠陥など内部統制の不備が万が一にも発生した場合、企業イメージの著しい毀損、アドバタイザーからの契約の解除、訴訟や規制当局からの処分等につながり、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このような複合的な事業環境の変化と、コンプライアンス及び内部統制に関するリスクの顕在化は、当社グループの売上高の減少、収益性の悪化、ひいては財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループは、コンテンツをあらゆるメディアで多角的に展開する「360°戦略」を推進し、収益機会の最大化を図ります。その中核として、株式会社テレビ朝日のビジネスソリューション本部が中心となり、「コンテンツ編成部門」「営業部門」「ビジネス部門」「インターネット部門」が一体となって、ステークホルダーのニーズに応えるコンテンツの制作・提供、データ・テクノロジーの活用、情報発信の強化に取り組んでまいります。

また、これらの施策を推進するための戦略的な投資を継続的に実施するとともに、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの高度化を経営の重要課題と位置づけ、全社的な取り組みを強化してまいります。具体的には、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底、内部監査機能の強化、リスク管理体制の整備などを継続し、健全な企業運営に努めてまいります。

(2) 設備・投融資に関するリスク

当社グループは、適切な設備投資及び投融資を継続し、技術水準を維持するとともに、企業競争力の強化に向けた戦略的投資を推進し、コンテンツ制作力の増強並びに魅力的なコンテンツの獲得、メディア戦略の強化などを図っております。

こうした設備・投融資が、安定的かつ更なる利益貢献をするよう投融資の規模、性質、態様などに応じてリスクを判断する社内体制を構築しておりますが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はなく、リターンが想定を下回る場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループは、番組出演者、番組観覧者、視聴者のほか、インターネット事業の会員やショッピング事業の顧客などに関する個人情報を保有しております。また、当社は既存の放送という概念のみに固執せず、インターネット技術を取り込み、視聴者・消費者とアドバイザーのニーズに応えるため、多種多様なデータの活用にも取り組んでおります。

当該個人情報の取り扱いやセキュリティ確保については様々な技術的な対策に加え、コンプライアンス統括室デジタルガバナンス推進事務局を中心に社内ルールの整備やスタッフ教育の実施などを行い情報管理に十分な注意を払っております。

しかし万が一、不正アクセス、不正利用などにより情報の外部流出が発生した場合には、当社の情報・データ管理に対する信用性が低下し、これらを利用・活用する業務の停滞や当社グループへの信頼性が失われることにより、当該事業や取引から得られる当社の収益、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等によるリスク

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業では、大規模な災害が発生し、放送の継続が困難な状況となる場合や、CMを入れない災害情報番組を放送する場合があります。また、電力不足への対応から、放送時間を短縮する可能性もあります。さらに、地震、大雨、洪水などの自然災害などにより、事業に必要な設備に被害が発生した場合や社員が被災した場合、予見困難な事象により放送機器に障害が発生した場合、通常の事業継続に影響が出る可能性があります。当社では、災害対策マニュアルや事業継続に向けたシミュレーション、社員安否確認システムの構築、防災訓練、バックアップ体制の強化などの対策を講じておりますが、自然災害等による影響・被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 未知の感染症の影響に関するリスク

2020年から2023年にかけての新型コロナウイルス感染症拡大下においては、アドバイザーからの広告出稿量の減少や開催を予定していたイベント・出資映画の延期・中止などテレビ放送事業やその他の事業収入の減収につながる状況が発生し、感染リスクを避けるためのドラマの撮影中断など、コンテンツの提供継続に影響を与える事態も生じました。

株式会社テレビ朝日では、緊急の対策会議とチームを編成し、予防の徹底はもとより、感染者が発生した場合の拡大防止策などを詳細に策定のうえ、徹底することにより、事業を継続いたしました。

3年余りにわたる新型コロナウイルス感染症拡大下での対応・対策・ノウハウについては、その詳細を記録にまとめ、今後、未知の感染症が発生した場合の対策構築の参考となるよう、当社グループ内で共有・継承しております。また、前述のビジネスソリューション本部を中心に、様々な環境下でコンテンツを提供し事業継続するための対応力強化にも注力しております。

しかし、今後、感染力や致死率がさらに高い未知の感染症が発生した場合、新型コロナウイルス感染症の影響を上回る事業への影響を受ける可能性があります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業は、放送法及び関連法令の法的規制を受けています。当社は、放送法により、認定放送持株会社の認定を受けることで、複数の地上放送局とB S放送局及びC S放送局を子会社として保有することが認められています。今後、認定放送持株会社の資産に関する基準等、放送法で定める基準を満たさなくなった場合には、認定の取り消しを受ける可能性があります。仮に認定の取り消しを受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの主たる事業はテレビ放送事業であり、株式会社テレビ朝日、株式会社B S朝日、株式会社シーエス・ワンテンは、当該事業を行うにあたっては「電波法」・「放送法」などの法令による規制を受けております。

これらの事業に関して、法令違反により放送免許が取り消される場合や、免許を受けることができない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、上記以外にも、事業活動を継続するうえで、様々な法的規制を受けています。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による

処罰・訴訟の提起、社会的制裁を受ける可能性があり、この結果、当社グループへの信頼性が失われ、情報発信の信頼性を基礎に放送局・報道機関として活動する、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、内部統制の基本は、「経営トップから従業員に至る法令等ルール順守のための多面的な連携」にあるとの考えに基づき、内部統制の仕組みを構築し、組織・規程などにより権限・責任を明示するとともに、必要に応じて、法務部・コンプライアンス統括室など社内の複数の部門におけるチェックを受け、活動状況を常務会ほかに報告する体制としております。

また、経営トップを統括責任者とし、その指示のもと、コンプライアンスに基礎を置く内部統制に必要な研修・啓蒙活動を推進しております。

以上のような対応を通じて、当社グループ及びその従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めております。

(7) 外国人等が取得した株式の取扱等に関するリスク

当社は、放送法で定める外国人等（(i)日本の国籍を有しない人、(ii)外国政府又はその代表者、(iii)外国の法人又は団体、(iv)前記(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体）（以下「外国人等」という）の有する当社の議決権について、(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記(iv)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。

このため、そうした状態に至るときには、放送法の規定により、外国人等の氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録することを拒むことができ、また、その議決権行使は制限されることとなります。

(8) 気候変動や人的資本をはじめとする環境・サステナビリティ課題に関するリスク

気候変動をはじめとする地球環境問題は、世界的な規模で深刻化しております。日本国内でも異常気象による大規模な自然災害が多発し、気候変動リスクに関連する規制や開示強化に向けた動きもあり、あらゆる企業にとって看過できない問題となっています。

このため、当社では企業としても気候変動課題の解決に向けて行動するため、TCFD提言への賛同を表明するとともに、このフレームワークに沿った分析を行い、気候変動に対するレジリエンスの強化を図っており、この問題へのガバナンスの強化やリスク管理に注力しておりますが、想定以上の規模とスピードで、気候変動リスクが進行した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、人的資本に関しては、前述の「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「人的資本への対応」に記載されている通り、ライフスタイルや価値観が多様化する社会において、当社グループの企業使命を果たすために、「ダイバーシティの確保」「人材育成」「エンゲージメントの向上」の3つを柱として、具体的な施策と指標及び目標を策定・実施しております。

しかし、少子高齢化に伴う労働人口の減少等により、人材獲得競争は激化しており、適切な人材の確保や育成が計画通りに進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、昨今の社会全体における人権意識の高まりを踏まえ、当社グループとして、すべての役職員が人権尊重の重要性を改めて認識するとともに、今後も公共的使命を果たし、社会から信頼される企業であり続けるために、2024年2月に「テレビ朝日グループ 人権方針」を策定し公表いたしました。2024年4月に人権デュー・デリジェンスチームを発足させ、7月には社内向けと社外向けの人権相談窓口を設置しました。2024年9月に株式会社テレビ朝日の全役職員を対象とするアンケートと部署別のヒアリングを実施しました。これにより重要人権リスク領域を特定し、人権侵害の防止・軽減・救済に向けた対応策を進めております。こうした取組みが不十分である場合には、ステークホルダーの信用失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の売上高は、スポット収入が好調なテレビ放送事業セグメントや音楽出版事業、イベント事業が好調なその他事業セグメント及びインターネット事業セグメントの増収などにより、3,240億5千6百万円（前期比+5.2%）となり、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が3,043億5千2百万円（同+3.0%）となりました結果、営業利益は197億4百万円（同+59.7%）、経常利益は285億3千3百万円（同+43.2%）となりました。また、特別利益において投資有価証券売却益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、258億1千6百万円（同+50.6%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

テレビ放送事業

当連結会計年度は、全日視聴率（6時～24時）個人全体が3.5%、世帯が6.4%でともに1位、ゴールデンタイム（19時～22時）個人全体が5.3%、世帯が9.0%でともに1位、プライムタイム（19時～23時）個人全体が5.3%、世帯が9.1%でともに1位、プライム2（23時～25時）個人全体が1.8%、世帯が3.4%でともに2位で終了し、個人全体では、開局以来初の3冠、世帯では、3年連続の3冠となりました。

ゴールデン・プライム帯では、「報道ステーション」が6年連続、「サタデーステーション」が4年連続で同時間帯トップ、10月クールから新たにスタートした「有働Times」でも同時間帯トップを獲得しました。連続ドラマでは、「相棒season23」（平均：個人全体6.0%、世帯10.6%）、「ザ・トラベルナース」（平均：個人全体6.3%、世帯11.2%）などトップ10に4作品が入りました。バラエティー番組では、金曜の「ザワつく！金曜日」、土曜の「サンドウィッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」「池上彰のニュースそうだったのか!!」など週末の番組が高い数字となりました。

スポーツでは、各シーズンで大型スポーツイベントの中継を実施しました。夏に開催された「パリオリンピック」では、「柔道予選・準々決勝（個人全体8.0%、世帯12.8%）」や「サッカー女子準々決勝（個人全体7.3%、世帯12.3%）」などの注目試合を中継し、五輪のプライム帯の中継枠平均で民放トップとなりました。「世界野球プレミア12」では、決勝を含む5試合を放送、全試合平均は個人全体で8.4%を記録し、前回大会を上回る結果となりました。「FIFAワールドカップ2026アジア最終予選」ホーム戦4試合の中継を実施し、W杯出場が決定した「日本×バーレーン」（個人全体14.3%、世帯21.7%）をはじめ、すべての試合で個人全体10%を超える高視聴率となりました。

全日帯では、「グッド！モーニング」「羽鳥慎一モーニングショー」「太下容子ワイド！スクランブル」の平日午前帯のベルト番組が高視聴率を獲得したほか、24年度に新たにスタートした土曜・日曜の「グッド！モーニング」でも改編前から視聴率を伸ばし、全日帯トップに貢献しました。

以上のような状況のなか、収益の拡大を図るため、積極的な営業活動を展開しました。

タイム収入は、企業業績の改善や経済環境の緩やかな回復が下支えとなり、レギュラー番組のセールスは増収となりました。また、単発番組につきましても、「パリオリンピック」「世界野球プレミア12」「FIFAワールドカップ2026アジア最終予選」などの大型スポーツ番組のセールスが堅調に推移し、タイム収入合計は797億2千万円（前期比+1.2%）となりました。

スポット収入は、視聴率が好調に推移したことや市況回復を背景として増収となりました。業種別では、「趣味・スポーツ用品」などが減収となりましたが、「情報・通信」「自動車・関連品」「不動産・住宅設備」「食品」など多くの業種で増収となり、スポット収入は946億2千6百万円（同+7.3%）となりました。

また、BS・CS収入は262億1千2百万円（同△0.3%）、番組販売収入は海外向けアニメ販売が好調であったことから146億1千5百万円（同+7.0%）、その他収入は216億2千2百万円（同△5.0%）となりました。

以上により、テレビ放送事業の売上高は2,367億9千8百万円（同+3.1%）、営業費用は2,255億8百万円（同+0.8%）となりました結果、営業利益は112億8千9百万円（同+89.1%）となりました。

インターネット事業

株式会社サイバーエージェントとの共同事業「ABEMA」は、MLBなどのスポーツコンテンツ拡充に加え、5本のオリジナルドラマを制作するなど2,400万WU（ウィークリーアクティブユーザー）前後で推移、有料の「プレミアム」会員も増えており、無料・有料ともに堅調に推移しました。「ABEMA NEWS」では注目度の高いニュースや記者会見、災害情報などをリアルタイムに配信し、緊急時の重要な「生活インフラ」としても定着してきています。KDDI株式会社との共同事業としてSVOD（定額制動画配信）サービスを提供する「TELASA」は、サービス開始から5周年を迎えました。テレビ朝日の番組との連動コンテンツやオリジナルコンテンツなど積極的に展開しています。大手動画配信プラットフォームとの連携強化や、2025年3月のサービスリニューアルなどにより事業拡大を図り、目標とする200万会員を突破しました。

無料見逃し動画配信サービスを提供する「TVer」は、2024年12月に月間動画再生数が4.9億回、2025年1月に月間ユーザー数が4,120万を記録するなど着実に成長しています。コネクテッドTVでの再生数も大きく増加しており、再生数、視聴時間の増加に伴って業績も順調に伸ばしています。また、連結子会社の株式会社UltraImpressionは、インストリーム広告の配信・分析・収益を最適化するソリューションを提供しており、動画広告市場の成長に伴って順調に業績を伸ばしています。

そのほか個別のコンテンツでは、当社が運営するYouTube公式アカウント「ANNニュースチャンネル」がチャンネル登録者数450万人を突破しました。ニュース配信については、コンテンツの充実を図るとともに、ライブ配信の強化や様々なプラットフォームへの配信など多角的な展開も行っています。また、コアファン事業（特定のファンを囲うWEBサブスクリプション事業）においては、「新日本プロレスワールド」の会員数が引き続き堅調に推移、「アメトーククラブ」「東映特撮ファンクラブ」は過去最高の会員数を記録し、3事業ともコアファン事業の中核となっています。また「ドラえもんTV」「クレヨンしんちゃんぶりぶりクラブ」など、人気IPの月額見放題動画配信サービスも順調に伸びています。さらに、KDDI株式会社と連携したバラエティー「まいにち大喜利」「まいにち賞レース」をテレ朝公式YouTubeチャンネル「動画、はじめてみました」で展開し、人気コンテンツとして多く視聴されました。縦型ショートドラマの配信など、新しいジャンルのコンテンツ制作・配信も進めています。

以上により、インターネット事業の売上高は318億4千万円（前期比+10.7%）、営業費用は281億4千1百万円（同+6.2%）となりました結果、営業利益は36億9千8百万円（同+62.7%）となりました。

ショッピング事業

レギュラー番組の「じゅん散歩」ならびに「午後もしゅん散歩」が好調に推移し増収となりました。商品面では「防災関連商品」や「宝飾品」の販売が好調だったほか、前期に引き続き著名スポーツ選手のサイン入り記念商品（メモラビリア）が好評でした。

以上により、ショッピング事業の売上高は202億2千3百万円（前期比+1.1%）、営業費用は187億1千7百万円（同+0.8%）となりました結果、営業利益は15億5百万円（同+5.0%）となりました。

その他事業

音楽出版事業は所属アーティストの「ケツメイシ」がコンサートツアーを実施したことなどにより好調に推移しました。

イベント事業では、テレビ朝日開局65周年イベントとして、初開催となる「MUCA展」「The Performance」「EIGHT-JAM FES」「反田恭平日本ツアー2024」に加え、恒例の「徹子の部屋クラシック」や武道館で行った「徹子の部屋コンサート」、さらに過去最大となる5日間で開催した「テレビ朝日ドリームフェスティバル2024」といった、開局65周年を飾るに相応しい7つの大型イベントを企画・実施し、約25万人を動員するなど、ビジネス面でも大きく寄与しました。また、今回で3回目の開催となった羽生結弦さんの単独公演「Yuzuru Hanyu ICE STORY 3rd『Echoes of Life』」や番組連動として人気を博している「高嶋ちさ子のザワつく！音楽会 2024全国ツアー」「高嶋ちさ子のザワつく！昭和歌謡祭 2024」も好調でした。そして「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STATION」では、番組と連動したアトラクションやグルメ企画、音楽ライブを37日間にわたって開催し、記録的な猛暑中でも多数の来場客でにぎわいました。

機器販売・リース事業では、映像機器レンタルなどがイベント、コンサート関連の回復傾向を受けて好調に推移しました。

DVD販売は、人気シリーズ「相棒」や話題作「おっさんずラブ-リターンズ-」「Believe-君にかける橋-」な

ど、様々なタイトルをリリースしました。

出資映画事業では、アニメ作品は2024年4月に公開した「ブルーロック-EPIISODE風-」が興行収入18億1千万円、8月公開の「映画クレヨンしんちゃん オラたちの恐竜日記」がシリーズ最高となる興行収入26億9千万円を記録し、2025年3月公開の「映画ドラえもん のび太の絵世界物語」も3月31日時点で30億円を超える興行収入となっております。実写作品は、2024年12月に公開したドラマ連動作品「劇場版ドクターX」が、32億6千万円を超える興行収入となりました。

以上により、その他事業の売上高は508億5千7百万円(前期比+13.8%)、営業費用は476億1千4百万円(同+13.6%)となりました結果、営業利益は32億4千2百万円(同+17.0%)となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円、%表示は対前期増減率)

	売上高		
	前連結会計年度	当連結会計年度	
テレビ放送事業	229,626	236,798	3.1%
インターネット事業	28,761	31,840	10.7%
ショッピング事業	20,003	20,223	1.1%
その他事業	44,683	50,857	13.8%
調整額	△15,175	△15,662	—
合計	307,898	324,056	5.2%

(単位：百万円、%表示は対前期増減率)

	セグメント利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	
テレビ放送事業	5,971	11,289	89.1%
インターネット事業	2,272	3,698	62.7%
ショッピング事業	1,434	1,505	5.0%
その他事業	2,771	3,242	17.0%
調整額	△112	△31	—
合計	12,337	19,704	59.7%

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

資産の部

流動資産は1,769億4千1百万円で、前連結会計年度末に比べ16億4千1百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が93億6千万円減少したものの、受取手形及び売掛金が66億2百万円、未収金などの増加により「その他」が25億7百万円、有価証券が20億8千3百万円増加したことなどによります。

固定資産は3,826億1千6百万円で、前連結会計年度末に比べ374億8千4百万円の増加となりました。これは、建設仮勘定が273億5千7百万円、投資有価証券が70億2千1百万円増加したことなどによります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ391億2千5百万円増加し、5,595億5千8百万円となりました。

負債の部

流動負債は828億5千8百万円で、前連結会計年度末に比べ146億4千9百万円の増加となりました。これは、未払法人税等が55億3千1百万円、未払消費税等などの増加により「その他」が31億4千8百万円増加したことなどによります。

固定負債は288億5千7百万円で、前連結会計年度末に比べ2億1千1百万円の増加となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ148億6千万円増加し、1,117億1千5百万円となりました。

純資産の部

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ242億6千4百万円増加し、4,478億4千2百万円となりました。これは、利益剰余金が194億5千1百万円、退職給付に係る調整累計額が19億8千万円、その他有価証券評価差額金が19億7千8百万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は79.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ129億8千9百万円減少し、397億6千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、265億2千万円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入額が74億1千3百万円増加しました。これは、売上債権の増減額が43億6千9百万円減少したものの、税金等調整前当期純利益が118億3千6百万円増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、325億4百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出額が107億9千6百万円増加しました。これは、有価証券の償還による収入が439億円増加、投資有価証券の取得による支出が71億7千2百万円減少したものの、有価証券の取得による支出が479億6千6百万円、有形固定資産の取得による支出が171億5千万円増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、71億1千9百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出額が13億円増加しました。これは、配当金の支払額が10億5千8百万円増加したことなどによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
テレビ放送事業		
タイム収入	79,720	1.2
スポット収入	94,626	7.3
番組販売収入	14,615	7.0
BS・CS収入	26,212	△0.3
その他収入	21,622	△5.0
小計	236,798	3.1
インターネット事業	31,840	10.7
ショッピング事業	20,223	1.1
その他事業	50,857	13.8
計	339,718	5.2
セグメント間取引消去	△15,662	—
合計	324,056	5.2

(注) 主な相手先別の売上実績及びそれぞれの総売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	85,667	27.82	89,058	27.48
(株)博報堂DY メディアパートナーズ	54,020	17.54	56,385	17.40

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(単位：百万円、％表示は対前期増減率)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減	増減率
売上高	307,898	324,056	16,157	5.2%
営業利益	12,337	19,704	7,366	59.7%
経常利益	19,919	28,533	8,613	43.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	17,138	25,816	8,678	50.6%

(売上高及び営業利益)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(経常利益)

営業外収益は91億5千5百万円で、前連結会計年度に比べ12億5千4百万円の増加となりました。これは、持分法による投資利益が増加したことなどによります。営業外費用は3億2千6百万円で、前連結会計年度に比べ7百万円の増加となりました。

以上の結果、経常利益は285億3千3百万円（前期比+43.2%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は81億7千4百万円で、前連結会計年度に比べ32億1千7百万円の増加となりました。投資有価証券売却益を81億7千4百万円計上しております。特別損失は4億8千7百万円で、前連結会計年度に比べ4百万円の減少となりました。投資有価証券評価損を4億8千7百万円計上しております。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は258億1千6百万円（前期比+50.6%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源として当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高が、総資産の7.1%を占める397億6千3百万円となりました。当社グループでは、主に営業活動から得た資金及び内部留保による自己資金を財源とし、コンテンツ力強化に向けた投資や設備投資、さらなる成長のための戦略投資などを行っております。なお、当社はグループ会社の資金調達及び資金運用を効率的に行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを活用し、一括した管理を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として繰延税金資産から控除しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、市場の動向や経済環境の変化などにより見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積りが大きく変動し、繰延税金資産の取崩しなど税金費用の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用)

当社グループは、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。経済環境や金融市場の変化等により実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用や計上される退職給付に係る資産、退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

5 【重要な契約等】

(相互保有株式の取扱いに関する契約)

1. 契約の概要

当社は、2013年12月3日、株式会社朝日新聞社（以下、同社）（東京都中央区築地五丁目3番2号）との間で「相互保有株式の取扱いに関する協定書」を締結いたしました。

同協定書においては、①同社及びその子会社は、当社株式を、当社との事業提携期間中は、当社の事前の承諾なく譲渡その他の処分をしないこと、②同社及びその子会社は、当社との事業提携期間中は、当社の事前の承諾なく当社株式を取得しないこと、及び③同社及びその子会社が保有する当社株式にかかる議決権個数が当社の総株主の議決権の4分の1（以下、支配可能議決権数）以上となるおそれが生じる場合には、同社と当社は、同社及びその子会社が保有する当社株式にかかる議決権個数が支配可能議決権数未満となるような措置をとることができるよう相互に協力することなどについて合意しております。

2. 当該合意の目的

当社と同社は、2008年6月6日、厳しさを増すメディア間競争を勝ち抜くため、朝日グループとしての連携を強力に推し進める新しい提携の枠組みに合意し、事業提携のための覚書を締結いたしました。この事業提携の基礎として、両社で株式を持ち合う体制とすることにも合意し、当社は、同社の株式380,000株を取得いたしました。

このように、当社と同社が株式を相互に保有し合うことになったことに伴い、当社と同社は、2008年6月6日、「相互保有株式の取扱いに関する協定書」（以下、旧協定書）を締結し、事業提携期間中は、同社が当社株式を処分するには、当社の事前の承諾を要するものとするにより、この事業提携の基盤を維持すると共に、同社及びその子会社が保有する当社株式にかかる議決権個数を支配可能議決権数未満に維持することで、当社が同社株式について議決権を行使することができるようにいたしました。現在有効な協定書は、当社が認定放送持株会社に移行する際に旧協定書を締結し直したものです。

なお、事業提携の枠組み、株式の相互保有、及び相互保有の株式の取扱いに関する協定の概要は、2008年6月に東京証券取引所を通じて適時開示の形で对外公表しております。

3. 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

当社取締役会では、同社との事業提携により生じたシナジーを踏まえ、その基礎として株式の相互保有を継続すること、及び相互保有の株式の取扱いについて合意することを決定いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、公共の電波を活用して視聴者に有用な放送サービスを着実に提供するとともに、益々多様化する視聴者ニーズにお応えするため、放送と通信の融合に関わる幅広い技術の開発に取り組んでおります。当社グループにおいて、研究開発活動は、子会社である㈱テレビ朝日が行っており、テレビ放送事業及びインターネット事業における主な研究開発活動は、下記のとおりであります。

- (1) ビッグデータを解析・利活用するための技術の開発
- (2) AR/VRなど新たなエンタテインメントやアートに関わる技術の開発
 - ・ デジタルとアートを融合させた「インスタレーションアート」に関する開発
 - ・ メタバース空間と現実世界の融合による体験価値向上に向けた研究
 - ・ イベント体験価値向上に向けたARコンテンツ開発
- (3) インターネット配信やクラウドを利用したコンテンツ制作に関する研究
 - ・ インターネット回線を利用した映像音声の伝送技術検証
 - ・ クラウド上での放送制作を行うための技術検証
 - ・ MediaOverIPに関する基礎研究と検証 等
- (4) AIや映像・音声認識技術を活用したコンテンツ制作技術の開発
 - ・ AIによる自律会話を搭載したデジタルヒューマンやロボットの開発
 - ・ AIと画像認識技術を組み合わせたCG合成技術の検証
 - ・ 生成AIを用いて番組テロップ送出を省力化する開発
 - ・ 社内データと連携して業務を効率化するAIエージェントの開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は245百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資額は35,985百万円であり、主要なものは東京ドリームパークに係る設備投資などであります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産への投資額が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(株)テレビ朝日

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	テレビ放送事業 インターネット事業 ショッピング事業 その他事業	放送設備 その他の 設備	10,398	6,206	5,432 (7,030)	678	5,795	28,512	1,036
ゴーちゃん。 スクエア (東京都港区)	テレビ放送事業 インターネット事業 その他事業	事務所 多目的ホ ール他	5,647	150	11,134 (4,185)	—	169	17,102	135
アーク放送 センター (東京都港区)	テレビ放送事業 その他事業	スタジオ 設備他	5,465	127	6,021 (1,872)	22	53	11,690	—
送信所・中継局 (東京都墨田区他)	テレビ放送事業	放送設備	856	780	9 (3,880)	3	1	1,651	—
六本木五丁目土地 (東京都港区)	その他事業	賃貸設備 他	—	—	8,012 (2,159)	—	—	8,012	—
若葉台メディア センター (東京都稲城市)	テレビ放送事業 その他事業	倉庫他	3,200	3	3,333 (15,901)	—	361	6,898	—

その他の国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)テレビ朝日ミ ュージック	六本木スタジオ (東京都港区)	その他事業	録音設備	250	0	1,960 (392)	—	4	2,215	5

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及び無形固定資産のその他の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)テレビ 朝日	東京ドリーム パーク (東京都江東区)	土地及び 建物等	58,000	44,190	自己資金	2023年11月	2026年3月

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメントの名称については未定であります。

(2) 除却

記載すべき重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,529,000	108,529,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	108,529,000	108,529,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日(注)1	—	108,529,000	11	36,665	11	70,192
2021年7月28日(注)2	—	108,529,000	11	36,677	11	70,204
2022年7月28日(注)3	—	108,529,000	10	36,687	10	70,215
2023年7月28日(注)4	—	108,529,000	11	36,699	11	70,226
2024年7月26日(注)5	—	108,529,000	11	36,710	11	70,237

(注) 1 譲渡制限付株式報酬として新株式を14,145株発行（有償第三者割当）したことによります。
同日付で同数の株式を自己株式より消却しているため、発行済株式総数に変更はありません。

発行価格 1,569円

資本組入額 784.7円

割当先 当社及び当社の子会社である株式会社テレビ朝日の業務執行取締役13名

2 譲渡制限付株式報酬として新株式を13,374株発行（有償第三者割当）したことによります。
同日付で同数の株式を自己株式より消却しているため、発行済株式総数に変更はありません。

発行価格 1,779円

資本組入額 889.7円

割当先 当社及び当社の子会社である株式会社テレビ朝日の業務執行取締役14名

3 譲渡制限付株式報酬として新株式を14,249株発行（有償第三者割当）したことによります。
同日付で同数の株式を自己株式より消却しているため、発行済株式総数に変更はありません。

発行価格 1,487円

資本組入額 743.9円

割当先 当社及び当社の子会社である株式会社テレビ朝日の業務執行取締役14名

4 譲渡制限付株式報酬として新株式を13,796株発行（有償第三者割当）したことによります。
同日付で同数の株式を自己株式より消却しているため、発行済株式総数に変更はありません。

発行価格 1,637円

資本組入額 819.0円

割当先 当社及び当社の子会社である株式会社テレビ朝日の業務執行取締役15名

5 譲渡制限付株式報酬として新株式を10,578株発行（有償第三者割当）したことによります。
同日付で同数の株式を自己株式より消却しているため、発行済株式総数に変更はありません。

発行価格 2,135円

資本組入額 1,068.2円

割当先 当社及び当社の子会社である株式会社テレビ朝日の業務執行取締役15名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	28	28	201	226	47	16, 197	16, 727	—
所有株式数 (単元)	—	113, 440	18, 035	695, 333	166, 633	245	91, 386	1, 085, 072	21, 800
所有株式数 の割合(%)	—	10. 46	1. 66	64. 08	15. 36	0. 02	8. 42	100. 00	—

(注) 1 自己株式2,761,819株は、「個人その他」に27,618単元及び「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	26,151,840	24.72
東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	18,522,900	17.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	7,534,200	7.12
公益財団法人香雪美術館	兵庫県神戸市東灘区御影郡家2-12-1	5,030,000	4.75
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	4,030,000	3.81
KBCグループホールディングス株 式会社	福岡県福岡市中央区長浜1-1-1	3,333,500	3.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,092,782	2.92
公益財団法人朝日新聞文化財団	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,297,100	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,936,900	1.83
朝日放送グループホールディン グス株式会社	大阪府大阪市福島区福島1-1-30	1,572,000	1.48
計	—	73,501,222	69.49

- (注) 1 当社は、自己株式2,761,819株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、発行済株式(自己株式除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、投資信託設定分は3,435,700株、年金信託設定分は40,400株です。
- 3 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株数のうち、投資信託設定分は1,089,100株、年金信託設定分は206,500株です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,761,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,745,400	1,057,454	—
単元未満株式	普通株式 21,800	—	—
発行済株式総数	108,529,000	—	—
総株主の議決権	—	1,057,454	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テレビ朝日 ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	2,761,800	—	2,761,800	2.54
計	—	2,761,800	—	2,761,800	2.54

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年4月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月1日～2025年10月31日)	2,000,000(上限)	3,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	445,400	1,160
提出日現在の未行使割合(%)	77.73	61.32

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	26	0
当期間における取得自己株式	1	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,578	19	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,761,819	—	3,207,220	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、2025年3月期の1株当たり期末配当額は40円（うち10円は特別配当）として2025年6月27日開催の定時株主総会の決議事項となっております。1株当たり中間配当額は20円であり、既に実施しております。

また、当社は定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めておりますが、基本として、期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施いたします。災害等をはじめ、定時株主総会決議ができない場合に、取締役会決議に基づき実施することを原則的な考え方としております。

その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、上記の基本方針を踏まえたうえで、経営環境等の状況及び諸条件を勘案しつつ適切に判断してまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	2,115	20
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	4,230	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。

このような放送が担う公共的使命を果たしながら企業活動を行うため、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全うとともに、これらを前提とした社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることで企業価値を高めてまいります。

当社では、様々なステークホルダーと適正な関係を保ちながら、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことのできる態勢の構築と、その活用が当社コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の1つであるとの認識に基づき、2015年6月26日開催の定時株主総会をもって、当社は監査等委員会設置会社制度採用会社へ移行し、監査等委員である取締役を含めた取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査等委員会による監査を軸に経営監視の体制を構築しておりますが、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の整備により、経営監視体制の一層の強化を図っております。

取締役会及び監査等委員会の構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照ください。有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、取締役会議長は代表取締役社長篠塚浩が、監査等委員会委員長は取締役(監査等委員 常勤)長田明がそれぞれ担当しております。

また、当社では、経営陣幹部・取締役(監査等委員である者を除く。)の指名及び報酬についての方針並びに決定の手続き等について、独立社外取締役の適切な助言と関与を求める観点から、指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るため、経営陣幹部・取締役(監査等委員である者を除く。)の選定及び解職、報酬などに関する審議及び取締役会への答申をはじめとする権限を持っております。有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在の構成員・活動状況などは、以下のとおりです。

(指名・報酬委員会の構成員など)

役職名	氏名	備考
代表取締役会長	早 河 洋	
監査等委員である取締役	池 田 克 彦	社外取締役
監査等委員である取締役	弦 間 明	委員長 社外取締役

(注) 委員会は、年に1回開催され、経営陣幹部・取締役などの選定および報酬配分の適正性などを審議し取締役会に答申し、メンバー全員が出席しております。なお、メンバーは必要に応じて開催日以外にも会合などをもち必要な意見交換・方針の確認などを行っております。

イ 企業統治体制を採用する理由

経営環境の変化に適切に対応し、経営効率を最大化することにより、株主をはじめとするステークホルダーに様々な利益を還元できる体制を構築することが、最も重要と考えております。

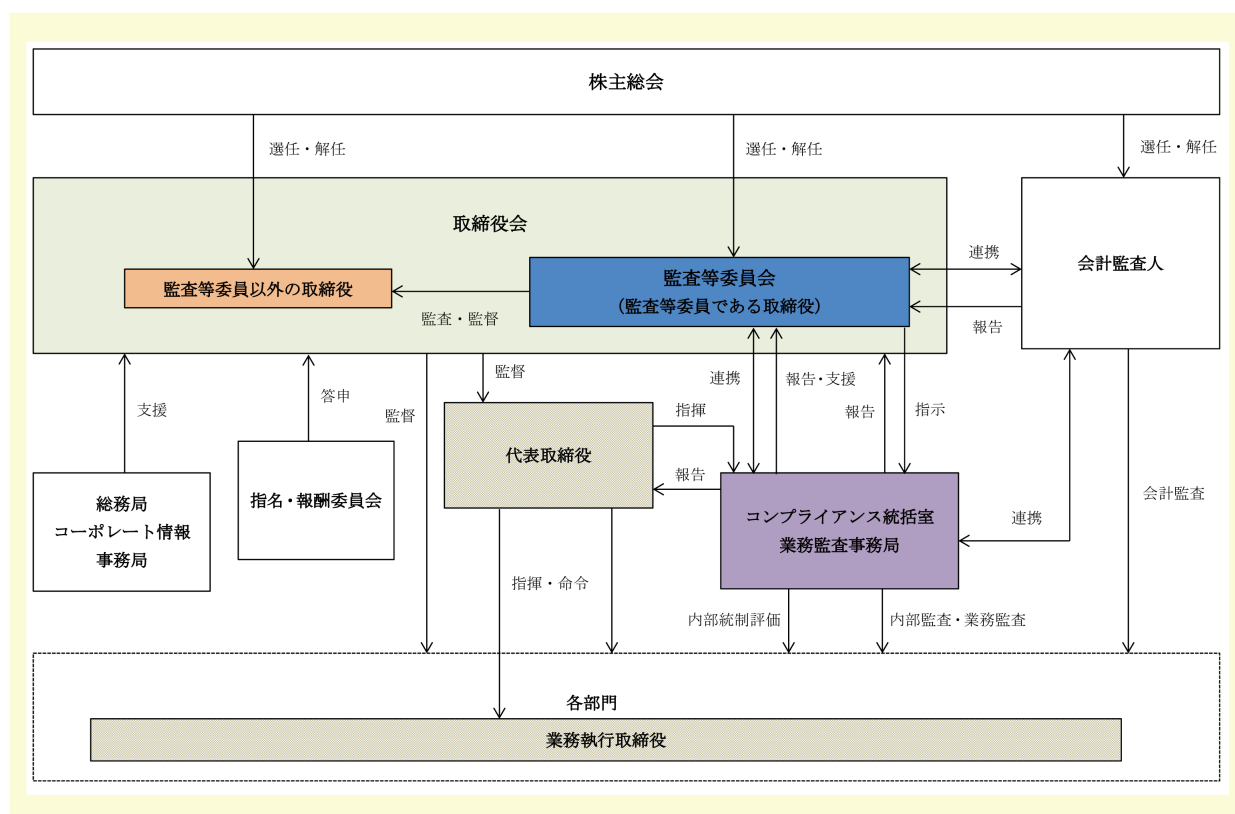
現在、多メディア化が進み、テレビ広告市場に構造的な変化が生じつつあります。そうした中で、具体的には、テレビ放送事業はもとより、インターネット事業・ショッピング事業・その他事業が相互に連動し、コンテンツの制作力を武器にビジネスの多面的な展開を行いうる体制が求められているとの認識に立っております。

また、当社の事業子会社の業務内容は、コンテンツ制作を核に相互に密接なつながりを持ち、その展開に当たっては、公正性・中立性・健全性などを常時、強く求められることから、業務の執行と監督を明確には分離しにくいという特質があると考えられます。

こうした業務形態の特性を踏まえ、持株会社として、的確な意思決定と監督を行うには、取締役会は、常勤の業務執行を担当する取締役に加え、資本・経営戦略上のパートナー、放送事業に一定の関係をもち放送事業に対する豊富な経験及び知見を有する者、及びステークホルダーとの公正・妥当な関係を客観的に監視でき当社経営陣からは独立した立場である者といった多様な者から構成されることが望ましいと考えております。

そのうえで、当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンスの向上を図り、放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性・公益性の堅持を前提としたうえで、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上に努める所存です。

ロ 当社の企業統治体制について



③企業統治に関するその他の事項

当社は監査等委員会設置会社であり、定款で取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は20名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内と定められており、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在、取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く。）は10名、監査等委員である取締役は5名で計15名、うち社外取締役は7名で構成されております。業務執行に関しましては、取締役会において選出された代表取締役とこれを補佐する常勤の社内取締役が行っております。取締役の選任に関しましては、その任期は、取締役（監査等委員である者を除く。）が1年、監査等委員である取締役が2年であり、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことを定款で定めております。また、取締役の選任の決議は、累積投票によらないことを定款で定めております。取締役の解任に関しましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定款で定めております。

なお、当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とし、剰余金の配当等を取締役会の権限においても可能にするため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款で定めております。

以上を踏まえて、社内取締役の業務執行にあたっては、常勤の社内取締役が常務会を組織し、原則として週1回、

担当業務遂行にかかる協議・報告を行っており、これら業務執行におけるチェック機能を果たしております。

さらに、事業子会社が担う生活における放送の役割や放送事業の社会的責任を十分果たすべく、視聴者からの放送に関する意見や苦情、請求、並びに放送・制作において関連して発生した諸問題及び放送・制作以外で発生した諸問題について速やかに対応策・改善策を審議、検討すること等を目的として、代表取締役会長・代表取締役社長を議長・副議長として、危機管理・編成制作・総務・人事・広報・コンプライアンス統括の担当役員や関係者等を委員とする放送と倫理等に関する対策会議を、必要に応じて、企業グループとして、随時、開催できる体制を整えております。

なお、少数株主の利益・権利保護の観点から、利益相反など少数株主の利益・権利を害するおそれがあると外形上考えられる一定の取引行為等については、独立社外役員が過半数を占める監査等委員会においても、原則として半年ごとに確認・チェックを行っております。

また、企業の基本方針並びに経営に関する重要事項について審議するため、代表取締役と関連役員等で構成する経営会議のほか、出資実行案件及び出資事業の継続、撤退等の可否につき、適正かつ迅速な意思決定を行うため、経営トップが任命する常務会メンバーの一部を委員とする出資案件に関する委員会を、出資検討案件の提案等のある都度、開催しております。また、気候変動や人的資本投資をはじめとするサステナビリティ課題に関するリスクを適切に把握するため、当社および株式会社テレビ朝日の常勤取締役（当社の監査等委員である者を除く。）を委員とするサステナビリティ委員会を設置しております。

上記の常務会、放送と倫理等に関する対策会議、経営会議、出資案件に関する委員会、サステナビリティ委員会は、それぞれの社内規程に基づいて、その目的・構成・運営方法が定められ、審議事項については、必要な形式を整えて、常務会にその内容が付議される体制となっております。

つぎに、従業員による日常の業務活動は、内部統制の仕組みにより、組織・規程などにより権限・責任を明示するとともに、必要に応じて、法務部・コンプライアンス統括室など社内の複数の部門におけるチェックを受け、活動状況を常務会ほかに報告する体制を整えております。

代表取締役は、このような体制において、行われた業務執行の状況を、原則として月1回開催される取締役会において、詳細な報告を行います。

取締役会は、同会の決定した経営方針・重要な業務執行などが、法令・定款など諸ルールに違反することなく処理されているか、また適切に、かつ責任をもって遂行されているかを監督しております。

取締役の選任につきましては、当社の業種・規模・中長期的な経営課題などを踏まえ、指名・報酬委員会への諮問など所定の手続きを経て、最もふさわしいと思われる人材を株主総会に候補者として推薦しております。また、前記のとおりその報酬につきましても、同様に、指名・報酬委員会への諮問など所定の手続きを経て、公正かつ妥当な配分がなされるよう意を用いております。

また、当社の内部統制の基本は、「経営トップから従業員にいたる法令等ルール順守のための多面的な連携」にあります。

このような体制のもとで、経営トップを統括責任者とし、その指示のもと、コンプライアンスに基礎を置く内部統制に必要な研修・啓蒙活動を推進しております。

なお、法令等の違反があった場合には、迅速に調査し、必要な是正措置を取り、被害の拡大と再発の防止を適切に行うためのルール・体制の確立を図っております。

さらに、当社の内部統制の仕組みのなかで、法務部・コンプライアンス統括室を中心に、弁護士・公認会計士をはじめとする外部の専門家に対して、会社の業務全般にわたり、適宜、相談・報告を行い、適切な助言・指導を得ております。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。なお、同契約締結にかかる費用を当社負担とすることについて、社外取締役全員の同意を得ております。

また、当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害については、填補の対象外としております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取

締役を除く。)9名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は、取締役(監査等委員である者を除く。)は9名、監査等委員である取締役は5名で計14名、うち社外取締役は7名で構成される予定です。取締役会議長及び指名・報酬委員会の構成員、並びに監査等委員会委員長については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項となっております。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。また、傘下の放送を担う子会社が、放送の公共的使命を果たしながら企業活動を行い、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全う、及び、これらを前提にして、社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることができるよう、適切な管理を行っていくことが企業価値の源泉であると確信し、事業活動を行っております。

さらに、当社及び当社グループ会社(以下「当社グループ」といいます。))が構築してきたコーポレートブランドや当社の企業価値・株主共同の利益を、確保・向上させていくために、(i)放送・その他の事業を通じて子会社が提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社グループの存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、(ii)さらに、これら一連の企業活動は、当社グループの中核となる放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、(iii)そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、及び(iv)安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であると考えております。

以上のような基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として、当社は中長期的戦略目標とこれを実現するための経営計画を立案、実行するとともに、取締役会の監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの向上を図り、放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性・公益性の堅持を前提としたうえで、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上に努めております。

なお、当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「同意なき買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。このため、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗をすること等適切な措置を講ずることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

従って、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、上記の取組みは、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、常勤取締役は全てに出席しております。非常勤取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
取締役	多 田 憲 之	11回／11回
取締役	田 中 早 苗	11回／11回
取締役	中 村 史 郎	11回／11回
取締役（監査等委員）	池 田 克 彦	11回／11回
取締役（監査等委員）	弦 間 明	11回／11回
取締役（監査等委員）	藤 重 貞 慶	11回／11回
取締役（監査等委員）	宮 田 桂 子	11回／11回

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画・経営方針や多額の財産の処分などの重要な業務執行が、法令・定款など諸ルールに違反することなく処理されているか、また適切に、かつ責任をもって遂行されているか、などです。当事業年度においては、当社グループ人権方針の策定・公表、サステナビリティ委員会報告（気候変動対応、人的資本への対応等）、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応方針、東京ドリームパーク進捗、人権デュー・デリジェンスの進捗についても審議しております。

(2) 【役員の状況】

①有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在の役員一覧

男性13名 女性2名 （役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	早 河 洋	1944年1月1日	1967年4月 当社入社 1995年6月 当社広報局長 1996年2月 当社編成局長 1997年3月 当社報道局長 1998年9月 当社役員待遇報道・情報本部副本部長 兼報道局長 1999年6月 当社取締役編成・制作本部長 2000年2月 当社取締役編成本部長 2001年6月 当社常務取締役編成本部長 2002年3月 当社常務取締役編成本部長兼編成制作 局長 2003年2月 当社常務取締役編成制作局長 2005年6月 当社代表取締役専務 2007年6月 当社代表取締役副社長 2009年6月 当社代表取締役社長 2013年10月 テレビ朝日分割準備株式会社（現 株 式会社テレビ朝日）代表取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役会長兼CEO 株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼 CEO 2019年6月 当社代表取締役会長・CEO 株式会社テレビ朝日代表取締役会長・ CEO 2022年2月 同社代表取締役会長・CEO兼社長・ COO 2022年6月 当社代表取締役会長（現） 株式会社テレビ朝日代表取締役会長 （現）	(注)2	84,406
代表取締役社長 人事局担当 SDGs推進室担当	篠 塚 浩	1962年6月15日	1986年4月 当社入社 2012年6月 当社報道局長 2014年4月 株式会社テレビ朝日報道局長 2014年6月 当社取締役 株式会社テレビ朝日取締役報道局長 2018年11月 同社取締役 2019年6月 同社常務取締役 2022年6月 当社代表取締役社長（現） 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 （現）	(注)2	35,560
取締役 ネットワーク戦略室・ コンプライアンス統括室担当	武 田 徹	1950年11月29日	1974年4月 当社入社 2003年2月 当社人事局長 2004年6月 当社取締役人事局長 2007年6月 当社取締役 2009年6月 テレビ朝日映像株式会社常務取締役制 作本部長 2011年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役 2019年6月 当社取締役（現） 株式会社テレビ朝日取締役副会長 （現）	(注)2	58,181

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 経営戦略局・総務局・経理局 担当	角 南 源 五	1956年10月20日	1979年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月	当社入社 当社総務局長 当社取締役総務局長 当社取締役 株式会社テレビ朝日取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 株式会社ビーエス朝日（現 株式会社 B S朝日）代表取締役社長 当社取締役副社長 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社B S朝日取締役相談役（現） 当社取締役（現） 株式会社テレビ朝日取締役副社長 （現）	(注)2	59,602
取締役 メディアシティ戦略担当	板 橋 順 二	1964年3月26日	1987年4月 2016年7月 2019年6月 2021年7月 2022年6月	当社入社 当社総務局長 株式会社テレビ朝日総務局長 当社取締役総務局長 株式会社テレビ朝日取締役総務局長 同社取締役 当社取締役（現） 株式会社テレビ朝日常務取締役（現）	(注)2	19,489
取締役 広報担当	堀 江 隆	1964年7月25日	1987年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	株式会社朝日新聞社入社 同社取締役 経営戦略統括/グループ・ ネットワーク政策統括/経営企画/メデ ィア戦略/出版担当 同社常務取締役 経営戦略統括/グルー プ・ネットワーク政策統括 同社常務取締役 経営戦略統括 当社取締役（現） 株式会社テレビ朝日常務取締役（現）	(注)2	5,084
取締役 コンテンツ編成担当	西 新	1965年8月2日	1989年4月 1997年10月 2014年7月 2019年6月 2020年7月 2022年6月 2023年7月	株式会社宣弘社入社 当社入社 株式会社テレビ朝日総合編成局長 当社取締役 株式会社テレビ朝日取締役総合編成局 長 同社取締役コンテンツ編成局長 当社取締役（現） 株式会社テレビ朝日常務取締役コンテ ンツ編成局長 同社常務取締役（現）	(注)2	18,589

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	多 田 憲 之	1949年 9 月 6 日	1972年 4 月 2014年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 2 月 2023年 4 月 2023年 6 月	東映株式会社入社 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役会長（現） 当社取締役（現）	(注)2	—
取締役	田 中 早 苗	1962年 7 月15日	1989年 4 月 1991年 9 月 2011年 3 月 2015年 4 月 2015年 5 月 2023年 3 月 2023年 6 月	弁護士登録（現） 田中早苗法律事務所代表（現） 株式会社ノエビアホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日放送番組審議会副委員長 松竹株式会社取締役 アサヒグループホールディングス株式会社監査役 当社取締役（現）	(注)2	511
取締役	中 村 史 郎	1963年 4 月 6 日	1986年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2024年 6 月	株式会社朝日新聞社入社 同社代表取締役社長 公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事 理事長（現） 当社取締役（現） 株式会社朝日新聞社代表取締役会長（現）	(注)2	—
取締役（監査等委員）	長 田 明	1962年10月15日	1986年 4 月 2016年 7 月 2022年 6 月 2023年 6 月	当社入社 株式会社テレビ朝日広報局長 同社役員待遇広報局長 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)3	2,042
取締役（監査等委員）	池 田 克 彦	1953年 2 月12日	1976年 4 月 2007年 8 月 2010年 1 月 2012年 9 月 2017年 6 月 2023年 7 月	警察庁入庁 警察庁警備局長 警視総監 原子力規制庁長官 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 当社取締役（監査等委員）（現） 一般社団法人日本儀礼文化調査協会理事長	(注)3	2,553
取締役（監査等委員）	弦 間 明	1934年 8 月 1 日	1959年 4 月 1997年 6 月 2001年 6 月 2003年 6 月 2013年 4 月 2015年 6 月	株式会社資生堂入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役執行役員会長 同社相談役 同社特別顧問（現） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)3	3,156
取締役（監査等委員）	藤 重 貞 慶	1947年 1 月 1 日	1969年 3 月 2004年 3 月 2012年 1 月 2016年 3 月 2021年 3 月 2021年 6 月	ライオン油脂株式会社入社 ライオン株式会社代表取締役、取締役社長 同社代表取締役、取締役会長 同社相談役 同社特別顧問（現） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)3	5,212
取締役（監査等委員）	宮 田 桂 子	1961年 8 月19日	1988年 4 月 2016年 4 月 2021年 6 月	弁護士登録（現） 駒澤大学法科大学院特任教授（現） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)3	—
計						294,385

(注) 1 取締役多田憲之、田中早苗、中村史郎、池田克彦、弦間明、藤重貞慶及び宮田桂子の各氏は、社外取締役であります。

- 2 取締役（監査等委員である取締役は除く。）の任期は、2024年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月29日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

②2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、役員の状況は以下のとおりとなります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性11名 女性3名 （役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	早 河 洋	1944年1月1日	1967年4月 1995年6月 1996年2月 1997年3月 1998年9月 1999年6月 2000年2月 2001年6月 2002年3月 2003年2月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2013年10月 2014年4月 2014年6月 2019年6月 2022年2月 2022年6月 2025年6月	当社入社 当社広報局長 当社編成局長 当社報道局長 当社役員待遇報道・情報本部副本部長 兼報道局長 当社取締役編成・制作本部長 当社取締役編成本部長 当社常務取締役編成本部長 当社常務取締役編成本部長兼編成制作 局長 当社常務取締役編成制作局長 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 テレビ朝日分割準備株式会社（現 株 式会社テレビ朝日）代表取締役 同社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼CEO 株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼 CEO 当社代表取締役会長・CEO 株式会社テレビ朝日代表取締役会長・ CEO 同社代表取締役会長・CEO兼社長・ COO 当社代表取締役会長（現） 株式会社テレビ朝日代表取締役会長 同社取締役会長 就任予定	(注)2	84,406
代表取締役社長 取締役会議長、インターネッ ト戦略・ネットワーク戦略・ サステナビリティ推進担当	篠 塚 浩	1962年6月15日	1986年4月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2018年11月 2019年6月 2022年6月 2025年6月	当社入社 当社報道局長 株式会社テレビ朝日報道局長 当社取締役 株式会社テレビ朝日取締役報道局長 同社取締役 同社常務取締役 当社代表取締役社長（現） 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 同社取締役副会長 就任予定	(注)2	35,560

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 コンテンツ戦略・営業戦略担 当	西 新	1965年 8 月 2 日	1989年 4 月 1997年10月 2014年 7 月 2019年 6 月 2020年 7 月 2022年 6 月 2023年 7 月 2025年 6 月	株式会社宣弘社入社 当社入社 株式会社テレビ朝日総合編成局長 当社取締役 株式会社テレビ朝日取締役総合編成局 長 同社取締役コンテンツ編成局長 当社取締役（現） 株式会社テレビ朝日常務取締役コンテ ンツ編成局長 同社常務取締役 当社取締役副社長 就任予定 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 就任予定	(注)2	18,589
取締役 経営戦略・財務・広報IR担当	角 南 源 五	1956年10月20日	1979年 4 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2022年 6 月	当社入社 当社総務局長 当社取締役総務局長 当社取締役 株式会社テレビ朝日取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 株式会社ビーエス朝日（現 株式会社 B S 朝日）代表取締役社長 当社取締役副社長 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社B S 朝日取締役相談役（現） 当社取締役（現） 株式会社テレビ朝日取締役副社長 （現）	(注)2	59,602
取締役 メディアシティ戦略担当	板 橋 順 二	1964年 3 月26日	1987年 4 月 2016年 7 月 2019年 6 月 2021年 7 月 2022年 6 月 2025年 6 月	当社入社 当社総務局長 株式会社テレビ朝日総務局長 当社取締役総務局長 株式会社テレビ朝日取締役総務局長 同社取締役 当社取締役（現） 株式会社テレビ朝日常務取締役 同社専務取締役 就任予定	(注)2	19,489
取締役 コンプライアンス・人権担当	新 堀 仁 子	1966年 7 月 9 日	1991年 4 月 2021年 7 月 2024年 6 月 2024年 7 月 2025年 6 月	当社入社 株式会社テレビ朝日番組審査室長 同社取締役コンプライアンス統括室長 兼番組審査室長 同社取締役コンプライアンス統括室長 （現） 当社取締役コンプライアンス統括室長 就任予定 株式会社テレビ朝日取締役コンプライ アンス統括室長 就任予定	(注)2	2,224

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	多 田 憲 之	1949年 9 月 6 日	1972年 4 月 2014年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 2 月 2023年 4 月 2023年 6 月	東映株式会社入社 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役会長（現） 当社取締役（現）	(注)2	—
取締役	田 中 早 苗	1962年 7 月 15 日	1989年 4 月 1991年 9 月 2011年 3 月 2015年 4 月 2015年 5 月 2023年 3 月 2023年 6 月	弁護士登録（現） 田中早苗法律事務所代表（現） 株式会社ノエビアホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日放送番組審議会副委員長 松竹株式会社取締役 アサヒグループホールディングス株式会社監査役 当社取締役（現）	(注)2	511
取締役	角 田 克	1965年 3 月 21 日	1989年 4 月 2024年 6 月 2025年 6 月	株式会社朝日新聞社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 C E O （現） 当社取締役 就任予定	(注)2	—
取締役（監査等委員）	長 田 明	1962年 10 月 15 日	1986年 4 月 2016年 7 月 2022年 6 月 2023年 6 月	当社入社 株式会社テレビ朝日広報局長 同社役員待遇広報局長 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)3	2,042
取締役（監査等委員）	池 田 克 彦	1953年 2 月 12 日	1976年 4 月 2007年 8 月 2010年 1 月 2012年 9 月 2017年 6 月 2023年 7 月	警察庁入庁 警察庁警備局長 警視總監 原子力規制庁長官 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 当社取締役（監査等委員）（現） 一般社団法人日本儀礼文化調査協会理事長	(注)3	2,553
取締役（監査等委員）	樋 口 美 雄	1952年 11 月 23 日	1991年 4 月 2009年 5 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2025年 6 月	慶應義塾大学商学部教授 慶應義塾大学商学部長 慶應義塾大学大学院商学研究科特任教授 労働政策研究・研修機構理事長 慶應義塾大学名誉教授（現） 当社取締役（監査等委員） 就任予定	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役（監査等委員）	藤 重 貞 慶	1947年1月1日	1969年3月 2004年3月 2012年1月 2016年3月 2021年3月 2021年6月	ライオン油脂株式会社入社 ライオン株式会社代表取締役、取締役社長 同社代表取締役、取締役会長 同社相談役 同社特別顧問（現） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)3	5,212
取締役（監査等委員）	芳 仲 美恵子	1963年12月28日	1996年4月 2001年8月 2003年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	弁護士登録（現） 法務省人権擁護委員 畑・芳仲法律事務所パートナー（現） 日本弁護士連合会常務理事 第一東京弁護士会副会長 第一東京弁護士会常議員（現） 当社取締役（監査等委員） 就任予定	(注)3	—
計						230,188

(注) 1 取締役多田憲之、田中早苗、角田克、池田克彦、樋口美雄、藤重貞慶及び芳仲美恵子の各氏は、社外取締役であります。

2 取締役（監査等委員である取締役は除く。）の任期は、2025年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

③社外役員の状況

当社は民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社であり、その公共性・公益性の高い放送事業の特質を踏まえ、取締役会は、常勤の業務執行を担当する取締役に加え、資本・経営戦略上のパートナー、放送事業に一定の関係を持ち放送事業に対する豊富な経験及び知見を有する者、及びステークホルダーとの公正・妥当な関係を客観的に監視でき当社経営陣からは独立した立場である者といった多様な者から構成されることが望ましいと考えております。

当社における社外取締役のうち、独立役員の独立性基準は以下のとおりです。

<独立性基準>

当社の独立役員は、以下のいずれにも該当しない者から選任するものとします。

イ 本人が、現在又は過去3年間に於いて、以下に該当する者

- a 当社又はその子会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役もしくは重要な使用人が役員に就任している会社の業務執行取締役及び執行役並びに重要な使用人
- b 当社の議決権の10%以上を有する大株主の業務執行取締役及び執行役並びに重要な使用人
- c 当社グループを主要な取引先とする会社((注) 1)及び当社グループの主要な取引先である会社((注) 2)の業務執行取締役及び執行役並びに重要な使用人
- d 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- e 当社グループから過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている団体の理事又は重要な業務執行者
- f 系列局の会社の業務執行取締役及び執行役並びに重要な使用人

ロ 配偶者又は二親等内の親族が、現在、以下に該当する者

- a 当社グループの業務執行取締役もしくは重要な使用人
- b イの a から f に該当する者

ハ 前記イ及びロの他、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

(注) 1 当社グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社をいう。

- 2 当社グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った会社、直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している会社をいう。

なお、社外取締役を個別に選任するための提出会社からの独立性及び選任などに関する方針・考え方は、下表に記載のとおりです。

これらの社外取締役に対して、前記の常務会、放送と倫理等に関する対策会議、経営会議、出資案件に関する委員会など主要な会議の議事録、提出資料などは、その求めに応じて、直ちに提供できる体制となっており、社内の監査及び内部監査の状況とともに、社内規則に基づいて、取締役会・監査等委員会を通じて適宜、必要な報告がなされます。

有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在の社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要は、次のとおりです。また、当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

役職名	氏名	重要な兼職の状況	その他の状況
取締役	多 田 憲 之	東映株式会社代表取締役会長 株式会社テレビ朝日取締役 東映アニメーション株式会社取締役	東映株式会社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社も同社を持分法適用の関連会社としています。同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社B S朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日及び株式会社B S朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社代表取締役会長早河洋は東映株式会社の社外取締役に就任しております。 東映アニメーション株式会社は、当社の株式を保有します。また、当社は同社を持分法適用の関連会社としています。同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社取締役角南源五は東映アニメーション株式会社の社外取締役に就任しております。 多田憲之氏を社外取締役とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する映画製作会社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役	田 中 早 苗	田中早苗法律事務所代表 株式会社テレビ朝日取締役 アサヒグループホールディングス株式会社取締役	田中早苗氏の法律事務所は、当社との間に取引関係はございません。 同氏を社外取締役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はございませんが、弁護士であり、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の放送番組審議会副委員長を務めるなど放送業界への識見が高く、また、上場企業の社外役員を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。

役職名	氏名	重要な兼職の状況	その他の状況
取締役	中 村 史 郎	株式会社朝日新聞社代表取締役会長 公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事 理事長 株式会社テレビ朝日取締役	株式会社朝日新聞社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社の株式を保有します。同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ＢＳ朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日及び株式会社ＢＳ朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社代表取締役社長篠塚浩は株式会社朝日新聞社の社外取締役就任しております。 公益財団法人朝日新聞文化財団は、当社の株式を保有します。同財団に対し、過去に寄付を行っておりますが、金額が僅少であり記載を省略しております。 中村史郎氏を社外取締役とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する新聞社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役（監査等委員）	池 田 克 彦	株式会社テレビ朝日監査役 鉄建建設株式会社取締役	池田克彦氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、警視総監や原子力規制庁長官などの職務を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役（監査等委員）	弦 間 明	株式会社資生堂特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役	弦間明氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、生活文化に密着して企業価値を向上させてきた資生堂グループのトップなどの職務を歴任してこられたことから、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役（監査等委員）	藤 重 貞 慶	ライオン株式会社特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役 サトーホールディングス株式会社取締役 日東紡績株式会社取締役 公益社団法人日本マーケティング協会会長	公益社団法人日本マーケティング協会は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日との間に取引関係がありますが、年会費等であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 藤重貞慶氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、生活者の視点に基づく健康・衛生面への貢献により企業価値を向上させてきたライオングループのトップなどの職務を歴任してこられたことから、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。

役職名	氏名	重要な兼職の状況	その他の状況
取締役（監査等委員）	宮 田 桂 子	宮田法律事務所弁護士 株式会社テレビ朝日監査役 駒澤大学法科大学院特任教授	宮田桂子氏の法律事務所は、当社との間に取引関係はございません。 同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、刑事弁護を含めた弁護士業務に加えて、再犯防止のための諸活動等をはじめ、大学教授など様々な職務を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。

（注）株式の保有については、2025年3月31日現在のものです。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、就任予定の社外取締役に關して、提出会社からの独立性及び選任などに関する方針・考え方、並びに当該社外取締役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要は、以下のとおりとなります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。株式の保有については、2025年3月31日現在のものです。

役職名	氏名	重要な兼職の状況	その他の状況
取締役	多 田 憲 之	東映株式会社代表取締役会長 株式会社テレビ朝日取締役 東映アニメーション株式会社取締役	東映株式会社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社も同社を持分法適用の関連会社としています。 同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社B S朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日及び株式会社B S朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社代表取締役会長早河洋は東映株式会社の社外取締役に就任しております。 東映アニメーション株式会社は、当社の株式を保有します。また、当社は同社を持分法適用の関連会社としています。同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社取締役角南源五は東映アニメーション株式会社の社外取締役に就任しております。 多田憲之氏を社外取締役とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する映画製作会社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役	田 中 早 苗	田中早苗法律事務所代表 株式会社テレビ朝日取締役 アサヒグループホールディングス株式会社取締役 持田製薬株式会社取締役	田中早苗氏の法律事務所は、当社との間に取引関係はございません。 同氏を社外取締役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はございませんが、弁護士であり、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の放送番組審議会副委員長を務めるなど放送業界への識見が高く、また、上場企業の社外役員を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。

役職名	氏名	重要な兼職の状況	その他の状況
取締役	角 田 克	株式会社朝日新聞社代表取締役社長 CEO 株式会社テレビ朝日取締役	株式会社朝日新聞社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社の株式を保有します。同社は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社BS朝日と取引関係がありますが、株式会社テレビ朝日及び株式会社BS朝日の業態で通常行われる内容、性質の取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 また、当社代表取締役社長篠塚浩は株式会社朝日新聞社の社外取締役に就任しております。 角田克氏を社外取締役とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する新聞社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役（監査等委員）	池 田 克 彦	株式会社テレビ朝日監査役 鉄建建設株式会社取締役	池田克彦氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、警視総監や原子力規制庁長官などの職務を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役（監査等委員）	樋 口 美 雄	慶應義塾大学名誉教授 株式会社テレビ朝日監査役	樋口美雄氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、大学等における労働経済学分野の研究に加え、学部長や独立行政法人の理事長としての経験を持ち、さらに各種学会や公的審議会において要職を歴任されるなど豊富な職務経験・識見を有しており、これらを当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役（監査等委員）	藤 重 貞 慶	ライオン株式会社特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役 サトーホールディングス株式会社取締役 日東紡績株式会社取締役 公益社団法人日本マーケティング協会会長	公益社団法人日本マーケティング協会は当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日との間に取引関係がありますが、年会費等であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。 藤重貞慶氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、生活者の視点に基づく健康・衛生面への貢献により企業価値を向上させてきたライオングループのトップなどの職務を歴任してこられたことから、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。
取締役（監査等委員）	芳 仲 美恵子	畑・芳仲法律事務所パートナー 株式会社テレビ朝日監査役 第一東京弁護士会常議員	芳仲美恵子氏の法律事務所は、当社との間に取引関係はございません。 同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知見に加え、法務省人権擁護委員や日本弁護士連合会常務理事など、各種専門委員会や学会において要職を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在、常勤監査等委員1名を含む5名の監査等委員が実施しております。監査方法、時期などは、監査等委員会で作成した監査計画に基づき、監査等委員が重要会議に出席するとともに、役員、従業員との面談、資料調査、会計監査人との定期的な意見、情報交換及び必要に応じた討議など、厳格に監査活動を行っております。また、定期的に行われる内部監査の結果について、内部監査を担当するコンプライアンス統括室スタッフから詳細な報告を受けます。

なお、監査等委員会又は監査等委員会が選定した監査等委員の要請に基づく監査の実施、並びに補佐に関する業務は、コンプライアンス統括室業務監査事務局スタッフがこれにあたることとしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
取締役（監査等委員）	長 田 明	12回／12回
取締役（監査等委員）（社外）	池 田 克 彦	12回／12回
取締役（監査等委員）（社外）	弦 間 明	12回／12回
取締役（監査等委員）（社外）	藤 重 貞 慶	12回／12回
取締役（監査等委員）（社外）	宮 田 桂 子	12回／12回

監査等委員会における具体的な検討内容は、「BREAKOUT STATION！新しい時代のテレビ朝日経営計画2023-2025」の進捗確認、危機管理対応・不祥事再発防止策、企業風土改革（コミュニケーション活性化）、コンプライアンス・ガバナンス体制、サステナビリティに関する取組みなどです。

また、常勤の監査等委員の活動として、常務会、局長会への出席、取締役、局・室長及びグループ会社などへのヒアリング、業務決裁書や各種議事録の閲覧などを行っております。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会監査は引き続き、常勤監査等委員1名を含む5名の監査等委員で実施される予定です。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンス統括室が実施しております。同室では、毎年最優先と思われるテーマに関する内部監査の結果を常務会、取締役会、監査等委員会、及び当社の子会社である㈱テレビ朝日の監査役に報告しております。また、㈱テレビ朝日のコンプライアンス統括室業務監査事務局を事務局とする、管理部門を中心とした社内横断組織、制作費監査チームが、制作費、事業費、経費等について、四半期ごとに様々な角度からチェックを行います。その結果を㈱テレビ朝日の常務会等に報告しております。さらに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」につきましても、毎年、同室業務監査事務局が、常務会、取締役会、監査等委員会に報告しております。

③会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

17年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 杉山正樹

指定有限責任社員 業務執行社員 坂本大輔

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性等を総合的に検討し、また、監査法人の内部管理体制や監査活動の相当性等を審議して、監査法人を選定しております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人との間で年間を通じて監査計画、監査の実施状況、監査に関して特に認識を統一すべき事項などについて、協議・情報交換を行っており、また、当社経理局から監査の実施状況などについてヒアリングを行い、これらを通じて評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	2	23	2
連結子会社	37	0	48	0
計	60	2	71	2

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、リファード業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計に関する助言業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	1
連結子会社	—	2	—	—
計	—	4	—	1

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし

て、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠、非監査業務の委任状況及びその報酬の妥当性を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、持続的な企業価値及び株主利益の向上などへの貢献意欲を高めるインセンティブとして機能することを目的とし、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2021年2月9日開催の取締役会にて決議いたしました。その内容などは、以下のとおりです。

イ 取締役の個人別報酬等の構成

常勤取締役

- ・金銭報酬及び株式報酬とする。
- ・金銭報酬は、「基礎報酬」、「業績連動報酬」及び「インセンティブ報酬」の3区分とし、それぞれ役位ごとの標準報酬額を定める。

非常勤取締役

- ・金銭による固定額の基本報酬のみとする。

ロ 業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外の報酬（以下「固定報酬等」という。）の額又は算定方法の決定方針

常勤取締役

- ・「基礎報酬」の額は、従業員の給与の最高額、過去の支給実績、取締役報酬としての適正性その他の事情を勘案して役位ごとに標準報酬額を定める。
- ・「インセンティブ報酬」の額は、役位ごとに標準報酬額を定めた上、取締役個人の業績評価に応じて変動させるものとする。

非常勤取締役

- ・基本報酬の額は、業務内容、就任の事情などを総合勘案して決定する。

ハ 業績連動報酬等の業績指標の内容、及び業績連動報酬等の額又は算定方法の決定方針

- ・「業績連動報酬」の算定のための業績指標は、当社の事業活動の状況を示す指標としての適切性を考慮し、連結経常利益とする。
- ・「業績連動報酬」の額は、役位ごとに標準報酬額を定めた上、連結経常利益と過去の一定期間の連結経常利益の平均値との乖離などに応じて変動させるものとする。

ニ 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額又は算定方法の決定方針

- ・株式報酬として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を割り当てる。（当社の業務執行取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は100,000株を上限とする。）
- ・譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭を報酬等とし、その額は、役位ごとに標準報酬額を定める。

ホ 固定報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・金銭報酬のうち6割程度を「基礎報酬」とし、それ以外の部分を「業績連動報酬」及び「インセンティブ報酬」とする。
- ・「業績連動報酬」及び「インセンティブ報酬」は、役位が上がるほど「業績連動報酬」の割合が上がるよう、役位に応じて割合を変更する。
- ・株式報酬は、必ずしも金銭報酬の額に対する固定的な割合によることを要しない。

ヘ 取締役に対し報酬等を与える時期又は決定条件の決定方針

- ・金銭報酬は、取締役在任中に月例報酬として支払う。
- ・譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭は、定時株主総会において取締役の選任が可決された後の毎年6月の取締役会において、取締役の個人別の具体的な額を決議した上、与える。

ト 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部の取締役その他の第三者への委任に関する事項

委任を受ける者の氏名

- ・取締役の個人別の報酬等のうち金銭報酬の内容についての決定は、代表権のある取締役に委任する。（なお、当事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会にて代表取締役会長早河洋に当該決定を委任する旨の決議をしております。）

委任する権限の内容

- ・委任を受けた代表権のある取締役は、取締役会において定めた内規に従って、取締役の個人別の金銭報酬の具体的な配分を決定する権限を有する。

委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

- ・報酬体系、報酬決定の基準、及び標準報酬額その他の取締役の個人別の金銭報酬の内容の具体的な決定方法は内規に定める。
- ・内規のうち取締役の個人別の金銭報酬の内容の決定方法に係る規定を改廃するには、指名・報酬委員会の答申を得なければならない。
- ・代表権のある取締役による取締役の個人別の具体的な金銭報酬の配分の適正性については、事後、指名・報酬委員会がチェックする。
- ・指名・報酬委員会の委員の過半数は、独立社外取締役とする。
（上記のような措置を講じていることも踏まえ、事業環境並びに経営状況を熟知し、その職責において取締役の報酬額を最も適切に決定できると判断し、権限の委任を行っています。）

チ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

- ・当社の常勤取締役と株式会社テレビ朝日の常勤取締役を兼務する者の報酬等については、原則として両社で折半する。
- ・取締役が在任中に死亡した場合は、取締役会の決議に基づき、内規に定める限度で別途弔慰金・特別見舞金を支払うことができる。

当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会において、報酬総額・報酬配分などの適正性を確認していることから、上記方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

なお、各監査等委員である取締役への報酬等の配分は、監査等委員の協議により決定します。監査等委員である取締役の報酬内規は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬水準などに準じて、業務内容・就任の事情などを総合勘案して、監査等委員の協議により監査等委員ごとに定めることとしております。

②役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

指名・報酬委員会が、役員報酬の支給に関して報酬総額・報酬配分などの適正性を確認のうえ、取締役会に答申を行い、取締役会は、委員会による適正性の確認を前提に、取締役（監査等委員を除く。）への報酬配分に関する決議を行いました。

③取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は14名（うち、社外役員は3名）です。また、当該報酬額の範囲内で、2019年6月27日開催の第79回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、業務執行取締役について年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は13名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

④役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	インセンティブ 報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	187	101	56	24	5	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	38	38	—	—	—	1
社外役員	35	35	—	—	—	7

⑤役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥業績連動報酬に係る指標の実績の推移

(単位：百万円)

算定の基礎とした 業績指標	第82期 (2022年3月期)	第83期 (2023年3月期)	第84期 (2024年3月期)	第85期 (2025年3月期)
連結経常利益	26,443	23,157	19,919	28,533

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式であり、それ以外を目的として保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて、事業上重要な取引関係・協力関係及び取引関係の維持発展が認められる場合以外は、原則として政策保有株式を保有しない方針であります。このため、株式を保有する企業への出資及び出資後の状況の把握・管理を行うため、常勤役員会の下部機構として出資案件に関する委員会（『出資検討委員会』）を設置しております。同委員会は、出資に関する規程に基づいて、出資の目的・規模・態様・必要性・リスク・収益性などに応じて出資・保有継続の経済合理性を検討します。なお、経済合理性の検証にあたっては、資本コストと投資から得られる定量的なリターンとの衡量も検証項目の一つとして、そのほか、定性的な意義を多面的に検証しております。同規程及び同委員会での検証結果等を踏まえて、出資継続の決定は、取締役会における重要な責務と認識し、慎重な検討を重ねております。より実効性の高い意思決定を実現するため、関連する情報収集と分析の質を向上させるとともに、プロセスの最適化を継続的に推進しております。保有意義・方針を見直し、保有継続の必要性が少ないと判断された株式については、売却をしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	52	10,420
非上場株式以外の株式	16	66,666

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	199	関係性の強化のため株式の追加取得をしたものです。
非上場株式以外の株式	1	1	友好的な事業関係の形成のため株式の買い増しを行っております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	8,236

ハ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)リクルートホールディングス	3,870,000	4,600,000	様々な情報の集約発信を行う企業として関係強化・協業推進を図るため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	29,632	30,852		
KDDI(株)	5,109,300	5,109,300	コンテンツを核に通信と放送の融合を進めることにより関係強化・協業推進を図るため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	24,110	22,899		
(株)博報堂DYホールディングス	3,440,000	3,440,000	統合的なマーケットコミュニケーション分野において友好的な事業関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告取引等の関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	3,722	4,766		
(株)電通グループ	800,000	800,000	統合的なマーケットコミュニケーション分野において友好的な事業関係の形成のため相互保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告取引等の関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	有
	2,632	3,356		
朝日放送グループホールディングス(株)	3,877,600	3,877,600	コンテンツ・情報の発信基盤となるネットワークの重要なパートナーとしての関係強化のため相互保有しております。定量的な保有効果として、当社グループとの番組販売等の取引により生じる利益や配当金の支払い等があります。	有
	2,504	2,547		
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	1,118,600	1,118,600	コンテンツ制作・発信を通じて関係強化を図るため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿やCS放送事業等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	1,312	1,184		
(株)ヤクルト本社	261,360	261,360	当社のスポーツ等のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	745	815		
松竹(株)	49,400	49,400	当社の映画事業、テレビ放送事業等において関係強化・協業推進のため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益、出資映画の配分金、配当金の支払い等があります。	無
	608	482		
(株)歌舞伎座	90,000	90,000	松竹グループと当社のテレビ放送事業等において関係強化・協業推進のため保有しております。定量的な保有効果として配当金の支払い等があります。	無
	405	421		
(株)WOWOW	346,000	346,000	コンテンツ制作・発信を通じて関係強化・相互補完を図るため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	346	394		
日清食品ホールディングス(株)	90,750	90,750	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	277	381		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ANAホールディングス(株)	87,500	87,500	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係を形成していくため相互保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	有
	241	280		
象印マホービン(株)	36,300	36,300	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	54	52		
(株)ブルボン	15,367	14,948	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係の形成のため保有しており、この目的に沿った株式の買い増しを取引先持株会を通じて当事業年度に行っております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	38	35		
キャノンマーケティングジャパン(株)	3,465	3,465	当社のテレビ放送事業において信頼関係を構築し、友好的な事業取引関係を形成していくため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	17	15		
(株)KADOKAWA	4,932	4,932	当社の映画事業、テレビ放送事業等において関係強化・協業推進のため保有しております。定量的な保有効果として、当社グループと広告出稿等の取引関係により生じる利益や配当金の支払い等があります。	無
	17	13		

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,126	37,766
受取手形及び売掛金	※1 84,029	※1 90,632
有価証券	23,898	25,981
棚卸資産	※2 10,227	※2 10,047
その他	10,094	12,602
貸倒引当金	△76	△87
流動資産合計	175,300	176,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,435	29,182
機械装置及び運搬具（純額）	9,858	7,828
土地	64,664	64,763
建設仮勘定	11,221	38,579
その他（純額）	5,461	6,789
有形固定資産合計	※3, ※4 119,641	※3, ※4 147,143
無形固定資産		
その他	4,863	4,391
無形固定資産合計	4,863	4,391
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 202,158	※5 209,180
退職給付に係る資産	1,299	3,671
繰延税金資産	11,286	12,043
その他	6,427	6,412
貸倒引当金	△545	△227
投資その他の資産合計	220,626	231,081
固定資産合計	345,131	382,616
資産合計	520,432	559,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,537	10,082
未払金	17,269	19,494
未払費用	32,824	35,025
未払法人税等	3,214	8,745
その他	6,361	9,510
流動負債合計	68,208	82,858
固定負債		
繰延税金負債	16,334	15,834
退職給付に係る負債	10,374	9,925
その他	1,937	3,097
固定負債合計	28,646	28,857
負債合計	96,855	111,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,699	36,710
資本剰余金	70,494	70,505
利益剰余金	284,581	304,032
自己株式	△13,598	△13,579
株主資本合計	378,175	397,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,025	42,004
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	1,703	2,147
退職給付に係る調整累計額	1,846	3,826
その他の包括利益累計額合計	43,576	47,978
非支配株主持分	1,825	2,194
純資産合計	423,577	447,842
負債純資産合計	520,432	559,558

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 307,898	※1 324,056
売上原価	※3 231,190	※3 237,290
売上総利益	76,708	86,766
販売費及び一般管理費	※2 64,370	※2 67,061
営業利益	12,337	19,704
営業外収益		
受取配当金	1,356	1,391
持分法による投資利益	5,968	6,731
その他	575	1,031
営業外収益合計	7,900	9,155
営業外費用		
固定資産廃棄損	286	291
その他	31	34
営業外費用合計	318	326
経常利益	19,919	28,533
特別利益		
投資有価証券売却益	4,956	8,174
特別利益合計	4,956	8,174
特別損失		
投資有価証券評価損	492	487
特別損失合計	492	487
税金等調整前当期純利益	24,383	36,220
法人税、住民税及び事業税	6,546	11,596
法人税等調整額	408	△1,562
法人税等合計	6,955	10,034
当期純利益	17,428	26,185
非支配株主に帰属する当期純利益	290	368
親会社株主に帰属する当期純利益	17,138	25,816

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	17,428	26,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,520	△1,063
為替換算調整勘定	55	108
退職給付に係る調整額	5,446	1,859
持分法適用会社に対する持分相当額	2,627	3,498
その他の包括利益合計	※1 16,650	※1 4,402
包括利益	34,078	30,587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,788	30,218
非支配株主に係る包括利益	290	369

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,687	70,482	272,756	△13,624	366,302
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△5,287		△5,287
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,138		17,138
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却			△26	26	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	11	11,824	25	11,873
当期末残高	36,699	70,494	284,581	△13,598	378,175

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,810	△0	930	△3,814	26,925	1,535	394,763
当期変動額							
新株の発行							22
剰余金の配当							△5,287
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,138
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,215	1	773	5,660	16,650	290	16,940
当期変動額合計	10,215	1	773	5,660	16,650	290	28,813
当期末残高	40,025	0	1,703	1,846	43,576	1,825	423,577

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,699	70,494	284,581	△13,598	378,175
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△6,345		△6,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,816		25,816
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却			△19	19	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	11	19,451	19	19,493
当期末残高	36,710	70,505	304,032	△13,579	397,669

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	40,025	0	1,703	1,846	43,576	1,825	423,577
当期変動額							
新株の発行							22
剰余金の配当							△6,345
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,816
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,978	△1	444	1,980	4,402	369	4,771
当期変動額合計	1,978	△1	444	1,980	4,402	369	24,264
当期末残高	42,004	△0	2,147	3,826	47,978	2,194	447,842

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,383	36,220
減価償却費	9,829	9,478
のれん償却額	279	—
固定資産廃棄損	286	291
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,956	△8,174
投資有価証券評価損益 (△は益)	492	487
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	△306
退職給付に係る資産及び負債の増減額	438	△189
受取配当金	△1,356	△1,391
持分法による投資損益 (△は益)	△5,968	△6,731
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,232	△6,601
棚卸資産の増減額 (△は増加)	918	180
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,214	1,540
未払金の増減額 (△は減少)	△283	1,475
その他	1,890	3,100
小計	20,490	29,379
利息及び配当金の受取額	3,269	3,585
法人税等の還付額	2,061	367
法人税等の支払額	△6,714	△6,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,106	26,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△65,996	△113,963
有価証券の償還による収入	64,000	107,900
有形固定資産の取得による支出	△14,555	△31,705
無形固定資産の取得による支出	△1,569	△1,479
投資有価証券の取得による支出	△8,381	△1,208
投資有価証券の売却による収入	5,408	8,917
その他	△614	△965
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,708	△32,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,287	△6,345
その他	△531	△773
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,818	△7,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	113
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,361	△12,989
現金及び現金同等物の期首残高	61,114	52,753
現金及び現金同等物の期末残高	※1 52,753	※1 39,763

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名

(株)テレビ朝日

(株)BS朝日

(株)シーエス・ワンテン

シンエイ動画(株)

テレビ朝日映像(株)

(株)テレビ朝日クリエイト

(株)テレビ朝日サービス

(株)テレビ朝日ミュージック

(株)ロッキングライフ

(2) 非連結子会社

非連結子会社(株)OSM International他)は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 19社

主要な会社名

東映(株)

東映アニメーション(株)

(株)AbemaTV

当連結会計年度において、連結子会社の(株)テレビ朝日が(株)壽屋の株式を取得し、持分法適用の関連会社としております。また、連結子会社のTV Asahi America, Inc.がCincinnati Kid LLCの持分を取得し、持分法適用の関連会社としております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない会社(株)OSM International他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TV Asahi America, Inc.の決算日は12月31日であり、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

番組勘定

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物については15年から50年、放送用機械装置については6年から10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、テレビ放送事業におけるタイム収入及びスポット収入、インターネット事業におけるインターネット収入、ショッピング事業におけるショッピング収入を主な収益としております。

タイム収入は、番組提供アドバイザーに番組内のCM放送時間枠を販売して得る収入であります。番組をCMとセットで関東地区（㈱テレビ朝日の放送エリア）以外でも放送する場合は、㈱テレビ朝日が系列局の放送時間枠を買い取り、㈱テレビ朝日のCM放送時間枠と買い取ったCM放送時間枠を一括でアドバイザーに販売しております。

スポット収入は、番組にとらわれずにCM放送時間枠を販売し収入を得るもので、基本的には番組と番組の間のCM放送時間枠を販売しております。

CM放送時間枠の販売では、顧客のCMを放送する履行義務を負っており、CMが放送された時点で顧客が便益を享受するため、当該時点で収益を認識しております。

インターネット収入は、主に広告付動画配信、動画配信コンテンツ等の制作受託、動画配信プラットフォームへのコンテンツ販売による収入であります。

広告付動画配信では、顧客の広告を配信する履行義務を負っており、広告が配信された時点で顧客が便益を享受するため、当該時点で収益を認識しております。

動画配信コンテンツ等の制作受託では、コンテンツを納品した時点で当該コンテンツに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

動画配信プラットフォームへのコンテンツ販売では、動画配信プラットフォームなどに対し映像コンテンツの使用を許諾する履行義務を負っております。使用許諾期間開始時点で顧客は映像コンテンツの使用が可能となり、当該映像コンテンツによる便益を享受できるようになるため、使用許諾期間開始時点において収益を認識しております。

ショッピング収入は、テレビ通販番組やECサイトを通じて商品を販売することで得る収入であります。顧客に商品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、上記収入の対価は、いずれも履行義務を充足してから通常1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間を個別に決定し、均等償却を行っております。なお、前連結会計年度においてのれんの償却が完了しており、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた9,576百万円は、「未払法人税等」3,214百万円、「その他」6,361百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,606百万円は、「未払金の増減額(△は減少)」△283百万円、「その他」1,890百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	323百万円	277百万円
売掛金	83,017百万円	89,641百万円

※ 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
番組勘定	5,582百万円	4,928百万円
商品及び製品	1,047百万円	1,306百万円
仕掛品	3,484百万円	3,740百万円
原材料及び貯蔵品	113百万円	72百万円

※ 3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	31,192百万円	33,137百万円
機械装置及び運搬具	54,537百万円	55,687百万円
その他	16,277百万円	15,869百万円
計	102,007百万円	104,694百万円

※ 4 国庫補助金等による有形固定資産の圧縮記帳控除額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳控除額	427百万円	421百万円

※ 5 非連結子会社及び関連会社に対する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	95,428百万円	106,907百万円

6 貸出コミットメント(貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,400百万円	5,400百万円
貸出実行残高	4,600百万円	5,000百万円
差引額	800百万円	400百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
人件費	14,367百万円	15,855百万円
退職給付費用	763百万円	680百万円
代理店手数料	35,639百万円	37,736百万円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上原価に含まれる研究開発費	147百万円	245百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,977百万円	6,476百万円
組替調整額	△4,700百万円	△8,005百万円
法人税等及び税効果調整前	12,276百万円	△1,528百万円
法人税等及び税効果額	△3,756百万円	464百万円
その他有価証券評価差額金	8,520百万円	△1,063百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	55百万円	108百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,556百万円	2,368百万円
組替調整額	772百万円	263百万円
法人税等及び税効果調整前	8,328百万円	2,631百万円
法人税等及び税効果額	△2,881百万円	△772百万円
退職給付に係る調整額	5,446百万円	1,859百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	2,671百万円	3,577百万円
組替調整額	△44百万円	△78百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	2,627百万円	3,498百万円
その他の包括利益合計	16,650百万円	4,402百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	108,529	—	—	108,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,926	0	13	6,912

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2023年6月29日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	13千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,172	30	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	2,115	20	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,230	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	108,529	—	—	108,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,912	0	10	6,902

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2024年6月27日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 10千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,230	40	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,115	20	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,230	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	47,126百万円	37,766百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△373百万円	—百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	5,999百万円	1,997百万円
現金及び現金同等物	52,753百万円	39,763百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期の金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間に決済されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、安全性の高い債券を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
(1)満期保有目的の債券	9,899	9,896	△2
(2)関連会社株式	71,434	176,801	105,366
(3)その他有価証券	84,699	84,699	—
資産計	166,033	271,398	105,364

(※1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	58,964
投資事業有限責任組合への出資	1,059

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
(1)満期保有目的の債券	12,981	12,977	△3
(2)関連会社株式	82,677	194,871	112,194
(3)その他有価証券	79,938	79,938	—
資産計	175,597	287,787	112,190

(※1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	58,629
投資事業有限責任組合への出資	936

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,126	—	—	—
受取手形及び売掛金	84,029	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (その他)	9,900	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	14,093	202	763	—
合計	155,149	202	763	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,766	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,632	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (その他)	13,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	13,000	208	727	—
合計	154,398	208	727	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	70,600	—	—	70,600
その他	—	14,098	—	14,098
資産計	70,600	14,098	—	84,699

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	66,837	—	—	66,837
その他	—	13,101	—	13,101
資産計	66,837	13,101	—	79,938

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	9,896	—	9,896
関連会社株式	176,801	—	—	176,801
資産計	176,801	9,896	—	186,698

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	12,977	—	12,977
関連会社株式	194,871	—	—	194,871
資産計	194,871	12,977	—	207,848

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債その他については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	9,899	9,896	△2
合計	9,899	9,896	△2

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	2,000	2,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	10,981	10,977	△4
合計	12,981	12,977	△3

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	68,160	14,241	53,919
(2) その他	100	100	0
小計	68,260	14,341	53,919
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	2,440	2,502	△61
(2) その他	13,998	13,998	—
小計	16,439	16,501	△61
合計	84,699	30,842	53,857

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	66,835	14,510	52,325
(2) その他	3,101	3,100	1
小計	69,937	17,610	52,326
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1	1	△0
(2) その他	10,000	10,000	—
小計	10,001	10,001	△0
合計	79,938	27,611	52,326

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,408	4,992	—
合計	5,408	4,992	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,917	8,178	—
合計	8,917	8,178	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について492百万円（その他有価証券の株式492百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について487百万円（その他有価証券の株式487百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の㈱テレビ朝日は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、その他の国内連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）又は退職一時金制度（非積立型制度であります。）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度又は退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,705百万円	38,071百万円
勤務費用	1,658百万円	1,467百万円
利息費用	193百万円	431百万円
数理計算上の差異の発生額	△4,940百万円	△3,742百万円
退職給付の支払額	△1,545百万円	△1,678百万円
退職給付債務の期末残高	38,071百万円	34,548百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	30,703百万円	34,116百万円
期待運用収益	767百万円	852百万円
数理計算上の差異の発生額	2,616百万円	△1,374百万円
事業主からの拠出額	586百万円	528百万円
退職給付の支払額	△557百万円	△568百万円
年金資産の期末残高	34,116百万円	33,555百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,964百万円	5,119百万円
退職給付費用	532百万円	588百万円
退職給付の支払額	△352百万円	△424百万円
制度への拠出額	△24百万円	△23百万円
退職給付に係る負債の期末残高	5,119百万円	5,260百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,356百万円	32,712百万円
年金資産	△34,383百万円	△33,818百万円
	1,973百万円	△1,105百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,101百万円	7,359百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,074百万円	6,253百万円
退職給付に係る負債	10,374百万円	9,925百万円
退職給付に係る資産	△1,299百万円	△3,671百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,074百万円	6,253百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,658百万円	1,467百万円
利息費用	193百万円	431百万円
期待運用収益	△767百万円	△852百万円
数理計算上の差異の費用処理額	729百万円	249百万円
過去勤務費用の費用処理額	42百万円	13百万円
簡便法で計算した退職給付費用	536百万円	591百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,393百万円	1,900百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	42百万円	13百万円
数理計算上の差異	8,286百万円	2,618百万円
合計	8,328百万円	2,631百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	93百万円	80百万円
未認識数理計算上の差異	△2,423百万円	△5,041百万円
合計	△2,329百万円	△4,960百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	47%	34%
株式	35%	25%
短期資産	2%	22%
一般勘定	12%	13%
その他	4%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度34%、当連結会計年度33%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として2.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として1.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として2.0%に変更しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度355百万円、当連結会計年度386百万円であります。

4 その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は791百万円であり、2021年度より8年間で移換する予定です。

なお、前連結会計年度末時点の未移換額445百万円、当連結会計年度末時点の未移換額343百万円は、未払金、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,797百万円	2,275百万円
退職給付に係る資産及び負債	921百万円	2,244百万円
退職給付信託	3,051百万円	3,301百万円
放送権料償却超過額	2,004百万円	2,293百万円
その他	5,474百万円	3,980百万円
繰延税金資産小計	13,249百万円	14,094百万円
評価性引当額	△1,307百万円	△1,482百万円
繰延税金資産計	11,941百万円	12,612百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,519百万円	△16,038百万円
固定資産圧縮積立金	△347百万円	△332百万円
その他	△123百万円	△32百万円
繰延税金負債計	△16,989百万円	△16,404百万円
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△5,048百万円	△3,791百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.8%
持分法による投資利益	△7.5%	△5.7%
連結子会社との税率差異	1.4%	1.7%
評価性引当額の増減	0.5%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－%	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%	－%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	27.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において保有している土地の一部を賃貸しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49百万円（賃貸収益は売上高に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40百万円（賃貸収益は売上高に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,012	8,012
	期中増減額	—	—
	期末残高	8,012	8,012
期末時価		13,224	13,974

(注) 期末の時価は、不動産鑑定評価額等をもとに当社グループで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	テレビ放送 事業	インターネット 事業	ショッピング 事業	その他 事業	
タイム・スポット収入	166,894	—	—	—	166,894
インターネット収入	—	26,258	—	—	26,258
ショッピング収入	—	—	19,991	—	19,991
その他	59,630	—	—	35,125	94,755
顧客との契約から生じる収益	226,524	26,258	19,991	35,125	307,898
外部顧客への売上高	226,524	26,258	19,991	35,125	307,898

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益は、金額的重要性が乏しいため、その他事業のその他に含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	テレビ放送 事業	インターネット 事業	ショッピング 事業	その他 事業	
タイム・スポット収入	174,347	—	—	—	174,347
インターネット収入	—	29,660	—	—	29,660
ショッピング収入	—	—	20,203	—	20,203
その他	59,014	—	—	40,830	99,845
顧客との契約から生じる収益	233,361	29,660	20,203	40,830	324,056
外部顧客への売上高	233,361	29,660	20,203	40,830	324,056

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益は、金額的重要性が乏しいため、その他事業のその他に含めております。

2 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「テレビ放送事業」「インターネット事業」「ショッピング事業」及び「その他事業」であります。

各報告セグメントの事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	事業内容
テレビ放送事業	テレビ番組の制作及び放送に係る事業
インターネット事業	インターネットを利用した広告付動画配信や動画配信コンテンツの制作及び権利許諾等に係る事業
ショッピング事業	テレビ通販番組やECサイトにおける通信販売に係る事業
その他事業	音楽出版事業、イベント事業、機器販売・リース事業、出資映画事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	テレビ放送 事業	インターネット 事業	ショッピング 事業	その他 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	226,524	26,258	19,991	35,125	307,898	—	307,898
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,101	2,503	12	9,558	15,175	△15,175	—
計	229,626	28,761	20,003	44,683	323,074	△15,175	307,898
セグメント利益	5,971	2,272	1,434	2,771	12,450	△112	12,337
その他の項目							
減価償却費	7,098	700	126	1,903	9,829	—	9,829

(注) 1 セグメント利益の調整額△112百万円は、セグメント間取引消去△211百万円、当社における子会社からの収入2,082百万円及び全社費用△1,983百万円であります。全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	テレビ放送 事業	インターネット 事業	ショッピング 事業	その他 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	233,361	29,660	20,203	40,830	324,056	—	324,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,436	2,179	19	10,026	15,662	△15,662	—
計	236,798	31,840	20,223	50,857	339,718	△15,662	324,056
セグメント利益	11,289	3,698	1,505	3,242	19,735	△31	19,704
その他の項目							
減価償却費	6,530	795	112	2,040	9,478	—	9,478

- (注) 1 セグメント利益の調整額△31百万円は、セグメント間取引消去△127百万円、当社における子会社からの収入2,114百万円及び全社費用△2,018百万円であります。全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	85,667	テレビ放送事業、インターネット事業、その他事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	54,020	テレビ放送事業、インターネット事業、その他事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	89,058	テレビ放送事業、インターネット事業、その他事業
㈱博報堂D Yメディアパートナーズ	56,385	テレビ放送事業、インターネット事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	テレビ放送事業	インターネット事業	ショッピング事業	その他事業	計		
当期償却額	279	—	—	—	279	—	279
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東映(株)及び東映アニメーション(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	東映(株)		東映アニメーション(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	169,661	170,851	120,455	127,940
固定資産合計	241,744	292,787	42,283	63,039
流動負債合計	53,927	61,866	28,730	34,035
固定負債合計	41,248	47,449	2,295	3,745
純資産合計	316,230	354,323	131,713	153,198
売上高	171,345	179,922	88,654	100,836
税金等調整前当期純利益	35,410	39,312	26,707	32,809
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,971	15,722	18,795	23,623

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,150.43円	4,385.14円
1株当たり当期純利益	168.66円	254.04円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,138	25,816
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,138	25,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,612	101,623

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	423,577	447,842
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,825	2,194
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,825)	(2,194)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	421,751	445,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	101,616	101,626

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議事項

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主への利益還元を図りつつ、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とし、また、2025年4月14日に「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2025年5月1日から2025年10月31日まで |
| ⑤ 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	597	734	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,003	2,248	—	2026年 4月～ 2034年 12月
合計	1,600	2,983	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	638	613	448	175

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	77,586	153,835	238,045	324,056
税金等調整前中間 (四半期)(当期) 純利益(百万円)	7,350	10,542	27,643	36,220
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	5,223	7,699	19,261	25,816
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	51.41	75.77	189.54	254.04

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益(円)	51.41	24.36	113.77	64.51

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,091	6,898
有価証券	23,898	25,981
その他	※1 276	※1 1,299
流動資産合計	33,265	34,180
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	79,899	77,990
関係会社株式	211,743	211,822
その他	※1 1,565	1,000
貸倒引当金	△565	—
投資その他の資産合計	292,642	290,813
固定資産合計	292,642	290,813
資産合計	325,908	324,993

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 21,816	※1 15,077
その他	※1 1,420	※1 2,277
流動負債合計	23,237	17,355
固定負債		
繰延税金負債	11,942	11,290
固定負債合計	11,942	11,290
負債合計	35,179	28,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,699	36,710
資本剰余金		
資本準備金	70,226	70,237
資本剰余金合計	70,226	70,237
利益剰余金		
利益準備金	529	529
その他利益剰余金		
別途積立金	141,160	141,160
繰越利益剰余金	9,934	16,621
利益剰余金合計	151,623	158,311
自己株式	△5,227	△5,207
株主資本合計	253,321	260,051
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,407	36,297
評価・換算差額等合計	37,407	36,297
純資産合計	290,729	296,348
負債純資産合計	325,908	324,993

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※2 3,352	※2 7,922
営業費用	※1, ※2 1,983	※1, ※2 2,018
営業利益	1,369	5,904
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 1,397	※2 1,476
その他	※2 30	※2 704
営業外収益合計	1,427	2,181
営業外費用		
支払利息	※2 3	※2 137
その他	244	0
営業外費用合計	247	137
経常利益	2,549	7,948
特別利益		
投資有価証券売却益	4,956	8,005
特別利益合計	4,956	8,005
特別損失		
投資有価証券評価損	44	135
特別損失合計	44	135
税引前当期純利益	7,461	15,818
法人税、住民税及び事業税	1,980	2,928
法人税等調整額	△46	△162
法人税等合計	1,933	2,765
当期純利益	5,527	13,052

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,687	70,215	70,215	529	141,160	9,719	151,409
当期変動額							
新株の発行	11	11	11				
剰余金の配当						△5,287	△5,287
当期純利益						5,527	5,527
自己株式の取得							
自己株式の消却						△26	△26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11	11	11	—	—	214	214
当期末残高	36,699	70,226	70,226	529	141,160	9,934	151,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△5,253	253,059	28,880	28,880	281,939
当期変動額					
新株の発行		22			22
剰余金の配当		△5,287			△5,287
当期純利益		5,527			5,527
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の消却	26	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,527	8,527	8,527
当期変動額合計	25	262	8,527	8,527	8,790
当期末残高	△5,227	253,321	37,407	37,407	290,729

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,699	70,226	70,226	529	141,160	9,934	151,623
当期変動額							
新株の発行	11	11	11				
剰余金の配当						△6,345	△6,345
当期純利益						13,052	13,052
自己株式の取得							
自己株式の消却						△19	△19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11	11	11	—	—	6,687	6,687
当期末残高	36,710	70,237	70,237	529	141,160	16,621	158,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△5,227	253,321	37,407	37,407	290,729
当期変動額					
新株の発行		22			22
剰余金の配当		△6,345			△6,345
当期純利益		13,052			13,052
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の消却	19	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,110	△1,110	△1,110
当期変動額合計	19	6,729	△1,110	△1,110	5,619
当期末残高	△5,207	260,051	36,297	36,297	296,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの受取配当金及び子会社からの経営指導料であります。

受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

経営指導料は、子会社に対して経営戦略や財務戦略の企画・立案などの経営管理を行うことにより得る収入であり、子会社がサービス提供期間を通じて便益を享受するため、経営管理を行う契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、経営指導料の対価は、履行義務を充足してから通常1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	264百万円	1,288百万円
長期金銭債権	565百万円	一百万円
短期金銭債務	21,917百万円	15,174百万円

(損益計算書関係)

※1 営業費用の主なもの

営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
人件費	1,023百万円	1,003百万円
租税公課	364百万円	413百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
(1) 営業取引		
営業収益	3,352百万円	7,922百万円
営業費用	134百万円	137百万円
(2) 営業取引以外の取引高	41百万円	179百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	27,047	47,528	20,480
計	27,047	47,528	20,480

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (単位：百万円)
子会社株式	154,996
関連会社株式	5,759
計	160,755

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	27,047	63,960	36,913
計	27,047	63,960	36,913

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (単位：百万円)
子会社株式	154,996
関連会社株式	5,837
計	160,834

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編に伴う関係会社株式	4,782百万円	4,913百万円
その他	782百万円	675百万円
繰延税金資産小計	5,564百万円	5,588百万円
評価性引当額	△997百万円	△860百万円
繰延税金資産計	4,566百万円	4,728百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△16,494百万円	△16,003百万円
その他	△14百万円	△14百万円
繰延税金負債計	△16,508百万円	△16,018百万円
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△11,942百万円	△11,290百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.7%	△11.5%
評価性引当額の増減	0.9%	△0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—%	△0.8%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	17.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議事項

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主への利益還元を図りつつ、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とし、また、2025年4月14日に「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2025年5月1日から2025年10月31日まで |
| ⑤ 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |
- (注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	565	—	565	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する朝日新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告を掲載するアドレスは次のとおりです。 https://www.tv-asahihd.co.jp
株主に対する特典	(第85期実績) (1) 100株以上保有(2024年3月31日現在) 本社ビル施設の見学会、番組収録見学 (2) 1株以上保有(2024年3月31日・2024年9月30日現在) テレビショッピング販売商品の一部割引 (3) 100株以上保有(2024年9月30日現在) 番組観覧 (4) 500株以上を2年以上継続して保有(2024年3月31日現在) 次の3つの選択肢から1つを選択 ①QUOカード ②オリジナルグッズ ③寄付 ただし、(1)及び(3)については申込みが多数の場合は抽選

(注) 1 外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限について

当社の定款には次の規定があります。

定款第10条

当社は、次の各号のいずれかに掲げる者から、その氏名及び住所等を株主名簿に記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより、次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が、総株主の議決権の5分の1以上を占めることになるときは、その氏名及び住所等を株主名簿に記載又は記録することを拒むものとする。

1. 日本の国籍を有しない人
2. 外国政府又はその代表者
3. 外国の法人又は団体
4. 上記1. ないし3. の各号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

②当社は、法令の定めに従い、前項各号に掲げる者が有する株式について、株主名簿への記載もしくは記録の制限又は議決権の制限を行うことができるものとする。

- 2 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|--|--------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第84期) | 自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書
及び確認書 | 第85期中 | 自 2024年 4月 1日
至 2024年 9月30日 | 2024年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使の
結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2024年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2025年 4月 1日
至 2025年 4月30日 | 2025年5月12日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2025年 5月 1日
至 2025年 5月31日 | 2025年6月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 山 正 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 本 大 輔

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テレビ放送事業におけるタイム収入及びスポット収入に係る収益認識の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社テレビ朝日ホールディングスの連結売上高の約7割を占めるテレビ放送事業収入233,361百万円のうち、タイム収入及びスポット収入（以下「タイム・スポット収入」という。）174,347百万円は、テレビ放送事業収入の約7割を占める中核的な収益である。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、タイム・スポット収入は、広告代理店を通してアドバイザーにCM放送時間枠が販売され、CMが放送された時点で売上高が認識される。 また、タイム・スポット収入は、CMに関する広告代理店からの受注情報の登録、CM放送時間枠の調整及びCMの放送実績データとの自動照合などを経た上で、放送されたCMのみが業務処理システムによって自動で計算及び集計された後、会計システムへ連携し当該CMに係る売上が計上される仕組みとなっており、情報処理が多岐にわたる。これらの情報が業務処理システムにおいて正確かつ網羅的に計算及び集計されない場合には、タイム・スポット収入が適切な金額で計上されない可能性がある。 以上から、当監査法人は、テレビ放送事業におけるタイム・スポット収入に係る収益認識の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、テレビ放送事業におけるタイム・スポット収入に係る収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 タイム・スポット収入の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 広告代理店からの受注情報や放送時間枠などCMに関する情報（以下「CM情報」という。）を管理する業務処理システムの全般統制 ● 登録されたCM情報に基づき放送が行われたことを確認するための放送実績データとの自動照合に関する統制 ● 放送されたCMのみを計算及び集計し、会計システムに連携する業務処理に関する統制 （2）収益認識の妥当性の検討 タイム・スポット収入の収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ● タイム・スポット収入の約9割は少数の大手広告代理店との取引で占められているという特性を勘案し、主な広告代理店を対象に、広告代理店から毎月送付される支払明細資料と売上計上額とを照合した。 ● 売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テレビ朝日ホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 山 正 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 本 大 輔

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社テレビ朝日ホールディングス
【英訳名】	TV Asahi Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 早 河 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長早河洋は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われた。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の主要な事業であるテレビ放送事業の拠点であり、各事業拠点の連結会社間取引消去後売上高が連結売上高の概ね2/3に達している株式会社テレビ朝日を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、コンテンツ制作が収益の中核となっており、事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案し、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社テレビ朝日ホールディングス
【英訳名】	TV Asahi Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 早 河 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長早河洋は、当社の第85期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

